

# 2019年度 社会福祉法人修光学園事業報告書

2020年6月9日

## I. 概 説

2015年度版のマスタープランに、中長期的な計画として各事業所の機能を強化し、雇用就労の促進、工賃（利用者賃金）の増額、日中活動支援の充実、生活支援の充実等に取り組む事について触れ、【今後想定される機能強化・機能分化イメージ】を明確にしました。これをスタート地点に据えて、機能強化・機能分化の取り組みを法人をあげて推進し、2015年10月には法人設立30周年記念事業『社会福祉法人修光学園30th×ドリームプロジェクト』と題して、HOLYLAND建物の全面改築及び事業の再編計画を打ち出しました。京都市との度重なる協議の末、ついに2018年度の国の施設整備費国庫補助金の交付が決定し、いよいよこのプロジェクトの仕上げに向けて大きく動くこととなりました。

2019年度は、年度の開始当初より、職員会議や設計関係者との協議、行政との協議、ご利用者・ご家族への説明等、めまぐるしい動きがあり、特に建築工事中のご利用者の活動については多くのご不安やご不便をかけることになりました。幸い、皆さんが新しい環境にもうまく応じてくださり、活動を休止するようなこともなく、無事に工事を終えるまでに至りました。

新しい拠点となる「光の家アクティブセンター」開設への道筋がつけられた大変大きなニュースで喜びを得た一方で、ここ数年の課題である法人全体の収支バランスの崩れを、どのようにして改善へと導いていくか、会計の専門家も交えながら年間を通じて協議検討を重ねてまいりました。人件費率の高騰をコントロールするためには、利用率の向上、職員処遇、職員配置等の面での改革が求められましたが、いずれの場合も、現場の利用者支援への影響が少なからず生じるために、非常にナイーブな動きとなりましたが、法人運営の改善に向け、ご利用者ご家族にも一定の理解をお願いしながら、特に2020年度以降の経営改善への一歩が始まった年度であったと言えます。

年度の終わりには新型コロナウイルスという私たちが初めて直面する世界規模の感染症への対応を余儀なくされ、数か月が経つ今もなお、その警戒を解く段階には至っていません。経済的にもマイナス要素の多い昨今ではありますが、2021年度には次期報酬改定も控えています。2020年～2025年の5ヵ年計画で立案した法人アクションプランをベースに、持続可能な、新たなステージへと進展していきたいと思えます。

法人全体のスケールメリットを活かし、また、事業所エリアの他法人とのネットワーク化をさらに進めることで、地域福祉の向上や真の共生社会の実現に向けてさらに飛躍できることを願って取り組んだ法人並びに各事業所の2019年度事業結果を以下のとおり報告します。

## II. 2019年度法人運営経過

(別紙 社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告の通り)

## III. 法人運営に係る会議の開催

(別紙 社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告の通り)

(参考)

会議体の種類	会議の内容と開催頻度
評議員会	法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会を開催。(年間1回の定時開催及び随時開催)
理事会	法人の業務執行の決定機関である理事会を開催。(年間2回以上)
監事会	理事の職務執行及び法人の財産状況を監査する機関である監事会を開催。(年間1回程度)
法人運営会議	法人と事業所の運営に係る実務を協議するため法人運営会議を開催。(随時)
事業所連絡会議	法人事業所間の連絡調整を行い、事業所の運営を円滑に進めるため事業所連絡会議を開催。(月1回程度)
委員会会議	法人事業所を横断的に組織する委員会(サービス向上委員会、研修委員会、リスクマネジメント委員会、地域福祉推進委員会、実習等受入担当者会議、働きやすい職場づくり検討会議)の活動を推進するため各委員会会議を開催。(年間6回～12回程度)
法人職員全体会議	法人のミッションを共有し、全事業所を有機的かつ円滑に運営するため全職員による会議を開催。(年間2回程度)

## IV. 2019年度マスタープランの推進

### 法律・制度等への対応

#### (1) 障害者総合支援法、社会福祉法改正への対応

2017年4月施行「改正社会福祉法」に定められた適切な法人運営に心がけ、行政や事業者団体からの情報をもとに、不備の無いように進めました。また、今回の改正で強く求められるようになった運営の透明性の確保や組織経営のガバナンス強化についても、従来よりも一層意識的に日々の業務へ落とし込む作業を行いました。社会福祉法人ならではの、柔軟且つ先駆的な独自の取り組みについては、京都市北部障害者地域自立支援協議会の仕組みを活用し「地域福祉ネットワーク推進部会」の設置を2018年度内に実現しました。法人の垣根を超えた日常的な情報共有や連携は実現したものの、2019年度中の具体的な活動には至りませんでした。

また、2018年4月からスタートした改正障害者総合支援法と報酬改定について

は、国や地方自治体、事業者団体を通じた情報収集に努め、2019年度には計画相談支援事業で加算の取得を行いました。

2019年10月には消費税増税に関連する報酬改定にあわせて、新処遇改善手当制度（＝特定処遇改善加算）が導入されましたが、当法人でも加算を取得し、長年にわたり勤務する有資格の職員への処遇の見直しとして、本加算を活用して資格手当を新設しました。

## （２）障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等への対応

障害者虐待防止法、障害者差別解消法（禁止条例）、成年後見制度などの障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等の適切な理解と、制度の活用を進めました。虐待が発生するメカニズムについて全職員の適切な理解を深め、「より良い支援」を提供していく取り組みを積極的に進めました。また、法人の実施する全てのアクションにおいては、国連の障害者権利条約の内容をその指標として常に持ちあわせることを目指し、真の共生社会の実現に向けて取り組みを進めました。

## 財政・経営の改善

### （１）事業と財政の健全化

施設利用率の向上、新規利用者の積極的な受け入れ、各種加算が算定できる体制づくりなどの取り組みにより、収支バランスの健全化を図りました。2018年度比では改善が見られたものの、引き続き、地道な努力の継続と抜本的な事業の見直しの必要性が高まっていることを認識し、協議を重ねました。

具体的には、2017年度から着手した給与システムの抜本的な見直しに向けて、外部の専門機関との連携を継続して行いました。また、昨年度の改定に続き、職員諸手当の支給方法の見直し（第二段階）として資格手当の新設を年度内に実行しました。また、経営課題となっていた移動支援事業のサービス提供体制の大幅な見直しを行い、ご利用者ご家族への説明と調整を実施しました。見直しの段階で法人外の事業所への移行を希望される方には、紹介や引き継ぎなどを実施しました

### （２）経営改善に向けた中長期計画の確立

2015年度を開始期とする5ヵ年計画「社会福祉法人修光学園アクションプラン2015」により、「法人経営の基本方針」と「法人の行動基準」の一層の具体化を進めました。具体化にあたっては、委員会等の活動を通じて計画実現に向けて法人が一体となって取り組みを進めました。

アクションプラン重点取り組みテーマ	担当委員会
サービスの質の向上に資する取り組み	サービス向上委員会
人材の確保・育成・定着に資する取り組み	人材採用・育成特命チーム
リスクマネジメント体制の構築	リスクマネジメント委員会
キャリアアップシステムの構築 勤務条件の改善と適切な人事・労務管理の実践	研修委員会／働きやすい職場づくり検討会議
地域における新たな福祉課題への対応、 制度によらない社会貢献活動への積極的な取り組み	地域福祉推進委員会

福祉人材育成、社会啓発活動への積極的な取り組み	実習等受入担当者会議
-------------------------	------------

(各委員会の活動内容は、別紙 委員会活動報告書の通り)

## 福祉サービスの提供

### (1) サービスの質の向上と人材の確保・育成・定着に資する取り組み

運営理念や基本方針等に基づき、福祉サービスの質の向上と人材の確保・育成・定着に資するため、以下の取り組みを継続して行いました。

#### 一、運営理念及び基本方針等の徹底

法人の運営理念や事業所の基本方針、倫理綱領等を役職員に周知し、法人として進むべきビジョンを明確にするために、役員会や職員会議の場において理事長、施設長等から表明する機会を複数回に渡って設けました。また、新規採用職員研修会、全体職員研修会の場においても、法人の成り立ちや与えられた使命、法人理念や基本方針に基づいて事業所、職員がそれぞれの役割を担うことの重要性について周知徹底する機会を設けました。さらに、法人の設立日を記念して、10月1日には、修光学園祈念碑の前にご利用者、ご家族、役職員が集い、法人設立に関わった諸氏の思いと功績に触れ、当時から変わらない福祉にかける熱意と、利用される方への献身的な姿勢を共有し、感謝する場としました。

#### 二、サービスの質の向上

サービスの質の向上を図るため次のことを継続して行いました。

- ・法人組織に設置したサービス向上委員会の活動を充実させ、職員等による『不適切な支援(=虐待)ゼロ』をスローガンとして多角的にサービスの質の向上を図りました。具体的には、ご利用者満足度アンケートの結果を踏まえた改善策の検討、職員個人の日々の業務を振り返る「サービス向上セルフチェックシート」の実施、虐待を防止し、サービスの質を向上するための全体研修会の企画開催などを行いました。
- ・2013年度に制定した倫理綱領が職員全員に浸透するように、会議資料や規程集への掲載、事業所内への掲示などの取り組みを進めました。
- ・これまでに受診した福祉サービス第三者評価の結果をふまえ、マニュアル等の整備やサービス内容の改善を進めました。また、2020年1月には飛鳥井ワークセンターの再受診を、同2月にはワークセンターHalle!の初受診を実施しました。

#### 三、人材の確保・育成・定着に資する取り組み

質の高いサービスを永続的に提供するため、次のことを継続して行いました。

- ・より良い人材を確保できるように、職員募集時期の見直しや、大学・専門学校等に対する採用活動を行いました。また、「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業への参画により行政、事業者、大学等との情報交換や連携強化を実現することが出来ました。
- ・2018年度新たに設置した、「人材採用・育成特命チーム」を中心に、福祉職就職フェアへの出展、大学等の事業への参画の他、新規採用職員に対するフォローについても研修実施など具体的な実績がありました。

- ・法人組織に設置した研修委員会の活動を充実させ、個別・計画的な研修の受講、キャリアの形成に導くシステム作り等を進めました。具体的には、職員研修年間計画、研修受講・資格取得履歴、キャリアアップレベル指標等の取り組みを継続しました。
- ・全職員の有資格化を目指して、職員の福祉系資格の取得を奨励し、またスキルアップを支援するため、「在職者資格取得・スキルアップ支援事業」を継続運用しました。2019年度中は2名の申請・適用がありました。
- ・全ての職員が充実して職務に勤しみ、ライフワークとして職場に定着出来るために実施しているメンタルケア・ヘルスケアのシステム、職員のキャリアアップに対する希望等を把握するためのヒヤリング実施などの取り組みを体系化した「社会福祉法人修光学園ヘルスケア・トータルサポートシステム」を継続運用しました。また、福利厚生サービスとして、保険会社との提携による健康相談サービス、メンタルケアカウンセリングサービスを継続導入し、職員への周知を行いました。
- ・2017年度に設置した「働きやすい職場づくり検討会議」を継続設置し、労働環境の改善提案等の活動を行いました。

## (2) 各事業所の機能強化と個別支援の充実

複数の事業形態で事業所運営を行っている法人全体のスケールメリットを活かし、各事業所の機能を強化し、雇用就労の促進、工賃（利用者賃金）の増額、日中活動支援の充実、生活支援の充実等に取り組みました。就労継続支援事業では、製品レベルの向上や販路拡大をさらに助長させ、製パン部門や製菓部門では大きな成果をもたらしました。また、生活介護事業やグループホームにおいては、医療機関やリハビリテーションの専門機関等との連携を強化し、ご利用者の健康増進・日常生活能力の維持向上に力を注ぎました。さらに、相談支援事業でも、相談スキルの向上や他法人事業所とのネットワーク構築に向けて研修受講や会議参加を積極的に行いました。

各事業所の機能強化と分化、また、HOLYLAND建物の建て替えを軸とする法人事業全体の再編については、この間、それぞれの事業所でご利用者、ご家族向けの説明や面談の機会を多く設け、丁寧な対応に心がけましたが、2019年度については、HOLYLANDの建て替え完了時にいよいよ再編が実施に移ることから、法人内に「ドリームプロジェクト推進チーム」と、3つのワーキンググループを置き、新体制のスタートに向けて準備を進めました。

ご利用者・ご家族向けの説明会として、12月9日に生活介護事業の創設に伴う説明会（建て替え工事や法人事業の再編に関する説明会）を開催しました。

## (3) 新たな福祉サービスの提供に向けての検討

現在の事業の見直しと今後の事業展開を模索する中で新規事業の開拓や新規事業所の開設も検討し、利用希望者の受け入れの促進と、法人事業の一層の充実を図りました。今年度は主に、短期入所事業の受け入れを拡大する実績がありました。

また、HOLYLANDの建て替え計画に関しては、現在法人内及び近隣エリアで特に不足している重度の障害のある方が利用できる生活介護事業所の開設、ショートステイの拡充を中心に据えて、ドリームプロジェクト推進チームが主体となって具体的な内容を協議しました。



## 社会福祉法人の使命

### (1) 事業所並びに法人職員の社会資源化の促進

地域の一般市民の皆様、「社会福祉法人や福祉施設は社会資源の一つである」という認識を抱いて頂けるように、また、全国社会福祉施設経営者協議会が経営モデルと掲げる非営利性・先駆性・開拓性・主体性などの実現化のために、広く市民に対して、事業所や職員が持つ専門性、施設機能を資源として還元していく取り組みを事業計画に位置付け、実施しました。具体的には、各事業所の所在する地域への物品や場所の提供、夏祭り等への協力、学校と連携した障害理解促進（人権学習）の取り組みなどを行いました。

市民から信頼され、必要とされる法人・事業所と成り得るため、ホームページへの情報掲載、事業所の開放（見学者・実習生・ボランティア受け入れ、イベント開催等）を中心として法人運営の透明性の確保に努めました。

### 一、法人及び法人職員の主な社会的活動

活動先名称等	活動内容等
「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業（京都市教育委員会）	協力事業所として登録・受入
京都市チャレンジ就労体験事業（生活保護関連事業）	就労体験施設登録・受入
福祉職場 1 Day チャレンジ（京都府福祉人材・研修センター）	協力事業所として登録・受入
京都市・福祉避難所の指定に係る協定	法人事業所が福祉避難所として事前指定を受諾

京都弁護士会・司法修習生福祉現場研修	見学・研修の受け入れ
京都市職場実習・チャレンジ雇用推進事業	職員派遣（実習コーディネーター）
京都府サービス管理責任者等研修	職員派遣（講師）
京都府障害者虐待防止・権利擁護研修	職員派遣（講師）
京都市・障害者虐待防止に係る事業所及び施設従事者向け研修	職員派遣（講師）
京都府福祉人材・研修センター研修 知って得するセミナー福祉職場で働く魅力と求められる人材	職員派遣（講師）
NPO法人就労ネットうじ職員研修	職員派遣（講師）
京都市洛西ふれあいの里更生園職員研修	職員派遣（講師）
NPO法人奈良県社会就労事業振興センター事業力強化セミナー	職員派遣（講師）
NPO法人てくてく職員研修	職員派遣（講師）
京都光華女子大学	職員・利用者派遣（講師）
京都ノートルダム女子大学	職員派遣（講師）
京都産業大学	職員派遣（講師）
佛教大学	職員・利用者派遣（講師）
立命館大学	職員派遣（講師）
京都府福祉職場インターンシップ事前・事後学習会	職員・利用者派遣（講師）
京都市北部障害者地域自立支援協議会	職員派遣（運営委員・グループホーム部会長・地域福祉ネットワーク推進部会長・就労支援部会）
左京区地域福祉推進委員会	職員派遣（委員）
きょうと介護・福祉ジョブネット 人材確保ワーキンググループ 協働戦略検討チーム 人材確保ワーキンググループ 業界育成チーム	職員派遣（委員）
京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構 評価基準等委員会 障害部会	職員派遣（委員）
京都市障害支援区分判定等審査会	職員派遣（委員）
京都市社会福祉施設連絡協議会	職員派遣（委員）
京都ほっとはあとセンター市内ブロック	職員派遣（世話人）

## （２）福祉人材育成、社会啓発活動への積極的な取り組み

「実習等受入担当者会議」を中心に、社会福祉士資格取得のための実習のみならず、保育士や看護師実習、福祉職場インターンシップ生の受け入れ体制の整備、見学者を適切に受け入れる体制の整備などに取り組みました。

また、京都ノートルダム女子大学、京都光華女子大学、佛教大学、大谷大学、花園大学等、複数の大学との連携強化を図り、人材育成と啓発活動に寄与することが出来ました。

他方で、地域福祉推進委員会の活動では、法人や、社会全体が目指している地域福祉の推進のため、福祉の担い手としての福祉人材育成や、障害理解に資するための啓発活動を、法人独自事業に加えて、京都市北部障害者地域自立支援協議会に京都市北部地域福祉ネットワーク推進部会を設置し、活動を開始しました。法人の垣根を超えた日常的な情報共有や連携は実現したものの、具体的な活動には至りませんでした。

### (3) 制度によらない社会貢献活動への積極的な取り組み

2011年3月11日に発生した東日本大震災の発災以降継続してきた被災地の支援活動を継続して行いました。2016年度から開始した九州・熊本地震の被害に対しても、家族会とも連携して被災地の支援活動を行うとともに、2018年度は「平成30年7月豪雨」の被災地支援に対する支援の実施、2019年度は関東地方や甲信地方、東北地方などを襲った台風15号および19号における被災施設等に対する支援を、障害福祉団体を通じて実施し、被災者支援に寄与しました。

#### 一、被災地支援活動

・期 間	2019年12月3日
・支援先	(財) 日本知的障害者福祉協会
・内 容	台風15号および19号における被災施設等に対する寄附(5万円 ただし、全額を大規模災害等支援金から拠出)
・期 間	2020年3月5日
・支援先	あしなが育英会
・内 容	飛鳥井ワークセンター家族会より寄附(5万円 ただし、全額を家族会から拠出)
・期 間	2020年3月13日
・支援先	NPO法人あゆみ「生活介護支援センターあゆみ」(熊本市西区)
・内 容	飛鳥井ワークセンター家族会より寄附(3万円 ただし、全額を家族会から拠出)

### その他の法人の取り組み

#### (1) 法人事業所の建物、設備、機器等の経年劣化に伴う改修への対策

修光学園は32年目、その他の事業所も10年～20年と、いずれも開設から10年以上経過している事から、設備類の更新を随時行いました。今後、建物本体、設備類、電気機器等の経年劣化に伴う改修・更新に備える取り組みを実施します。

また、2015年度より開始したHOLYLANDの建物の全面改築及び法人事業の再編を事業内容とする「社会福祉法人修光学園 30th×ドリームプロジェクト」の用途特定寄附金を引き続き募集しました(2020年3月末時点で325の個人・団体より累計1千180万5千円のご寄附を頂戴しています)。

尚、建て替え工事が2019年度に完了したことを受け、本プロジェクトは終了し、今後は修光学園後援会の協力のもと、継続的な運営支援が受けられる体制の構築に向けて検討を行ってまいります。



社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告  
(2019年4月～2020年3月)

月	法人運営	会議・委員会の開催
4	23・会計処理(土井公認会計士事務所)	10・法人事業所連絡会議(主任級以上)
5	22・京都市監査説明会 22・会計処理(土井公認会計士事務所) ・法人監事監査 31・京都市集計指導	8・法人事業所連絡会議(主任級以上) 14・第1回サービス向上委員会 27・第1回研修委員会 31・第1回実習等受入担当者会議
6	6・第101回理事会 21・会計処理(土井公認会計士事務所) 27・第44回評議員会 27・第102回理事会	7・法人事業所連絡会議(主任級以上)
7	24 25 29・社会福祉法人修光学園事業説明会(家族向け) 23・会計処理(土井公認会計士事務所)	1・第2回研修委員会 3・法人事業所連絡会議(主任級以上) 23・第2回サービス向上委員会
8	21・会計処理(土井公認会計士事務所)	6・第2回実習等受入担当者会議 7・法人事業所連絡会議(主任級以上) 10・救命講習(飛鳥井ワークセンター・ワークセンターHalle!) 27・第3回サービス向上委員会
9	20・会計処理(土井公認会計士事務所)	4・法人事業所連絡会議(主任級以上) 7・職員全体会議(内部研修(飛鳥井ワークセンター)) 「プロの福祉従事者として～新しい価値観の創造～」 講師:社会福祉法人ぬくもり 代表 鬼頭大助氏 30・第3回研修委員会
10	1・社会福祉法人修光学園設立記念式(東山花鳥霊園) 16・京都市指導監査(法人) 23・会計処理(土井公認会計士事務所)	2・法人事業所連絡会議(主任級以上) 8・第4回サービス向上委員会 29・第3回実習等受入担当者会議
11	12・第2回社会福祉法人役員等研修会(京都市) 21・会計処理(土井公認会計士事務所)	6・法人事業所連絡会議(主任級以上)
12	3・被災地支援 台風15号および19号における被災施設等に対する支援 9・「生活介護事業の創設に伴う説明会」開催 23・会計処理(土井公認会計士事務所)	5・法人事業所連絡会議(主任級以上) 9・第4回研修委員会 10・第5回サービス向上委員会
1	22・会計処理(土井公認会計士事務所)	8・法人事業所連絡会議(主任級以上)
2	22・会計処理(土井公認会計士事務所)	3・第5回研修委員会 5・法人事業所連絡会議(主任級以上) 18・第6回サービス向上委員会
3	4・予算協議(土井公認会計士事務所) 10・予算協議(土井公認会計士事務所) 23・会計処理(土井公認会計士事務所) 24・第103回理事会	11・法人事業所連絡会議(主任級以上) 28・職員全体会議

2019年度

## 修光学園事業報告書

2020年6月9日  
社会福祉法人修光学園  
修 光 学 園

2019年度の修光学園事業結果を次のとおり報告いたします。

## [1] 事業所の概要

事業所名 修光学園  
 所在地 京都市左京区修学院山添町8-2  
 開設日 1988年6月1日  
 種別 生活介護事業、就労継続支援B型事業  
 管理者 森 のり子  
 設置主体 社会福祉法人修光学園  
 運営主体 社会福祉法人修光学園  
 認可定員 35名

## [2] 運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で  
 尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

## [3] 利用者の状況（2020年3月31日現在）

## 一、利用者の定員と利用契約の状況

- 利用者定員 35名（生活介護事業25名、就労継続支援B型事業10名）
- 利用契約者 33名（生活介護事業33名、就労継続支援B型事業 0名）

## 二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	0	0
2	0	0	0
3	1	0	1
4	5	5	10
5	8	8	16
6	1	5	6
計	15	18	33

## 三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	7	左京区保健福祉センター	22	上京区保健福祉センター	2
右京区保健福祉センター	2				
計 33人					

## 四、利用契約者の年齢の状況

性別 \ 年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	平均年齢
男性	0	4	3	3	5	0	15	39.3
女性	1	1	4	8	4	0	18	41.1
計	1	5	7	11	9	0	33	40.3

#### [4] 2019年度事業の要点

- (1) 生活介護事業所としての役割を強化していく中で、特に発達障害の方々、また、支援度の高い利用者の方々に必要な支援を繰り返し検討して行く中で、ウォーキング等の新たなプログラムを日中活動の中に積極的に取り入れるなど、活動内容の充実を図りました。
- (2) 利用者の方のニーズの再確認を日常的に行い、パーソナルスペースの確保やプログラムの提供など、多様な手法で適切な支援を行いました。
- (3) 法人内の各事業所と情報の交換を密にし、他の事業所の日常業務や行事等でのフォロー体制を構築しました。その一つとして、スタッフがグルーホームに出向むくなど、他の事業所のスタッフと協力してご利用者の支援を行いました。また、ご利用者の見学や実習の受け入れ等でも連携を深めました。
- (4) ドリームプロジェクトで謳われている、法人の事業再編と HOLYLAND 建物の全面改修の意義を全スタッフがミーティング等で確認しました。そのうえで、HOLYLAND スタッフと合同でミーティングを行うなど、事業推進へのアシストを強化しました。
- (5) 相談支援事業所と連携し、法人事業所内だけの対応ではなく、他の事業所でのショートステイや、訪問リハビリ事業所等の専門機関を利用するなど、地域での活動やご家庭への支援を行いました。
- (6) 一名の新規利用者の受け入れを行いました。クラフト一班に所属し、活動されました。
- (7) HOLYLAND の建て替え工事に伴い、5名のご利用者の受け入れを行いました。また、法人に設置されたドリームプロジェクト推進チームにおいて、法人全体や各事業所単位のワーキンググループで数度にわたりミーティングを行い、新体制に向けて準備をすすめました。
- (8) サービス向上委員会と連携し、自己評価の取り組みの他、サービス向上セルフチェックシートにてスタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月の全体職員研修では社会福祉法人ぬくもり代表の鬼頭大助氏を講師に迎え「プロの福祉従事者として～新しい価値観の創造～」と題した研修を行うなど、虐待・身体拘束防止に留まらず幅広く学ぶ取り組みを行いました。
- (9) 研修委員会と連携し、新規採用職員研修や階層別研修を計画的に企画し、実施しました。また、職員個々の研修・資格履歴とキャリアアップレベル指標の更新に取り組み、課題を明確にすることにより、職員の資質向上とキャリアアップに寄与するものとなりました。
- (10) 地域福祉推進委員会と連携し、圏域および事業所周辺の地域福祉のさらなる向上に努めました。また、京都市北部障害者地域自立支援協議会に積極的に参画しました。
- (11) リスクマネジメント委員会と連携し、ひやり・はっと事例の収集を継続して行いました。ミーティングや申し送り等で、定期的に法人内全事業所の報告と事例分析を行い、発生時間、場所、傾向等を明らかにし事故予防に取り組みました。
- (12) 働きやすい職場づくり検討会議と連携し、前年度に実施したアンケートの結果を受け、働く環境に着目した活動に取り組みました。

#### [5] 就労支援事業

##### 一、作業活動の状況

- (1) 陶芸作業
  - ① 利用者 10名
  - ② スタッフ 3名 (内1名 嘱託職員)
  - ③ 作業内容
    - ・ 練り込み技法を中心とした陶芸製品の製作
  - ④ 活動結果
    - ・ 玉樹商店から、コーヒーカップの大量注文を受けました。
    - ・ 光徳学区より、フリーカップの注文を受け、納品しました。
    - ・ 前年の製品の売上動向をチェックし、陶器祭りやアートフリーマーケット等への製品を計画的に製作することにより、在庫量の安定化を図りました。
    - ・ 修学院小学校PTA主催「あそびの学校」で陶芸教室を開催しました。
    - ・ はあとフレンズストアの企画展に出展しました。
    - ・ 上がる下がる陶器市に定期的に申し込み、出店しました。

- ・ 作業以外に買い物等の外出の設定を計画的に行いました。
- ・ 京都アートフリーマーケットに出店しました。
- ・ 作業以外に、ウォーキングや買い物等の外出の設定を計画的に行いました。

## ⑤ 販売先

- ・ 新たに、スリーパンズ、たんぼぼの家で、委託販売を開始しました。
- ・ 京都ほっとはあとセンター、はあとフレンズストア、アノニム・ギャラリー（長野県）、ドツテテで委託販売を行いました。
- ・ 恒例の五条坂陶器まつりに出店しました。
- ・ 清水焼の郷まつりに出店しました。
- ・ 京都アートフリーマーケットに出店しました。
- ・ 上がる下がる陶器市に出店しました。

## (2) クラフト作業（1班）

① 利用者 10名

② スタッフ 10名（内5名 非常勤職員）

## ③ 作業内容

- ・ さしこ布巾等の縫製製品・紙製品・フェルト製品の製造販売
- ・ 体力維持、健康維持に関する身体的ケア
- ・ 自立の促進、生活機能・身体機能の維持向上への取り組み

## ④ 活動結果

- ・ ご利用者が、連絡帳の用紙制作など、興味を持って取り組むことのできる活動を、製品作りへと繋げていけるように方法の考案、工夫を行いました。
- ・ ご利用者の活動意欲の向上または、安定を図るため、個人スペースのレイアウトを変更するなど、作業室内の環境の整備を行いました。
- ・ ご利用者の活動意欲の向上を図るため、積極的・計画的に買い物などに外出等を行いました。
- ・ ご利用者のニーズに応じて、定期的に、ストレッチを行いました。
- ・ 年間の販売予定を見越し、計画的に製品の製作を行いました。

## ⑤ 販売先

- ・ 京都ほっとはあとセンター、ぶらり嵐山、はあとフレンズストアで委託販売を行いました。
- ・ 各店舗やバザーでの販売、注文販売などを行いました。
- ・ 五条坂陶器まつりに出店しました。

## (3) クラフト作業（2班）

① 利用者 13名

② スタッフ 延べ5名（内3名 非常勤職員）

## ③ 作業内容

- ・ さしこ布巾等の縫製製品・紙製品・フェルト製品の製造販売
- ・ 体力維持・健康維持に関する身体的ケアへの取り組み
- ・ 自立の促進、生活機能・身体機能の維持向上への取り組み
- ・ 作業以外に仲間と楽しむことのできる余暇活動の提供

## ④ 活動結果

- ・ 後期に入り、年度の販売を意識し、干支をモチーフにしたフェルト作業をするなど、ご利用者が興味を持って取り組むことのできる活動を、製品作りへと繋げていけるように、方法の考案、工夫を継続して行いました。
- ・ 年間の販売予定を見越し、クリスマスシーズンに、ツリーを販売するために、早めに準備を進めるなど、計画的に製品の製作を行いました。
- ・ ご利用者の活動意欲の向上または、安定を図るため、作業室内の環境の整備を行いました。
- ・ ご利用者の活動意欲の向上を図るため、買い物など、積極的・計画的に外出等を行いました。
- ・ ご利用者のニーズに応じ、訪問リハビリの事業所と連携し、身体機能の維持を目的として、

理学療法士の派遣を依頼し、定期的にストレッチや身体的リハビリテーションを行いました。

- ・ ご利用者のニーズに応じて、6月には、ピザ作りをするなど、調理体験や創作活動等の活動を実施しました。

#### ⑤ 販売先

- ・ 京都ほっとはあとセンター、ぶらり嵐山、(社)たんぼぼの家 他
- ・ 各種バザー等で販売

## 二、作業収支と賃金収支の状況

### (1) 2019年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

### (2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	51,900 円	1,854 円
5	66,140 円	2,067 円
6	79,590 円	2,487 円
7	90,130 円	2,817 円
8	77,220 円	2,413 円
9	74,120 円	2,316 円
10	82,440 円	2,498 円
11	77,180 円	2,339 円
12	77,780 円	2,357 円
1	73,140 円	2,216 円
2	74,900 円	2,306 円
3	76,100 円	2,306 円
賞与	138,000 円	4,182 円
計	1,038,640 円	2,546 円

## [6] 生活支援事業

### 一、事業所の実施する地域生活支援

#### (1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、登園・降園時、余暇の過ごし方等の相談支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターとの連携を取り合い、日常生活上の支援を行いました。

#### (2) 家族支援

- ・ 修光学園とディアコニアセンターとで連携を取り合い、ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活していただけるよう、緊急の場合や必要性の高い方に対しては、園での活動時間の延長や、事業所建物内で過ごしていただくなどの対応をさせていただきました。また、居宅介護サービスを利用していただくなど、幅広い支援を行いました。

### 二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

### 三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

## 四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

## 〔7〕社会参加支援事業

## 一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
5/12 (日)	京都グローバルワイズ メンズクラブふれあい 例会バーベキュー大会 (招待)	京都YMCAリトリセンター	利用者20名 家族 13名 スタッフ8名
5/22 (水)	クラシックコンサートの 集い	京都コンサートホール	利用者27名 家族 12名 スタッフ12名
6/2 (日)	ナイスハートふれあいの スポーツ広場 (招待)	京都市障害者スポーツセンター	利用者16名 家族 10名 スタッフ7名
9/20 (金)	日帰り旅行	安城産業文化公園 デンパーク	利用者 22名 家族 6名 スタッフ6名
10/1 (火)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学園 祈念碑前にて)	利用者・家族11名 スタッフ4名 法人役員5名
11/17 (日)	第32回修光まつり	修光学園、桧峠公園	利用者、ご家族、ス タッフ、地域住民、 関係者、他 合計 約500名
12/14 (土)	クリスマス会	修光学園	利用者23名 家族14名 スタッフ12名
1/18 (土)	成人式	修光学園	利用者18名 家族 3名 スタッフ9名
7/5 (金) 10/25 (金) 12/25 (水) 1/29 (水) 1/31 (金)	レクリエーション (希 望制)	外食 (レストラン)、宇治散 策、映画鑑賞、カラオケ、大 阪科学博物館	利用者26名 スタッフ17名 (延 べ)
7/20 (土) 10/19 (土) 1/25 (土)	ランチデイ (希望制)	マクドナルド・修光学園	利用者延べ64名 スタッフ20名 (延 べ)
3/30 (月)	お疲れ様会	修光学園	利用者28名 スタッフ8名

## 二、利用者主体の活動

## (1) 修光学園自治会

- ① 会員 ・ 修光学園利用者 33名

- ② 目的
- ・ ご利用者が主体的に活動することにより、自立の一助とする。
  - ・ ご利用者同士の連携を強化し、また、仲間意識を深める。
  - ・ ご利用者スタッフの意見交換を活性化させる。
- ③ 活動
- ・ 総会、役員会等、案件に応じ随時実施。
- ④ 内容
- ・ 総会を随時開催し、案件を話し合う。
  - ・ レクリエーションの内容を検討する。
  - ・ 園内清掃を行う。
  - ・ 安全や防災についてなど、学習の場を設ける。
  - ・ 2018年度の事業報告の説明会の開催。
  - ・ 園内で楽しめる企画の検討と実施
- ⑤ 活動結果
- ・ 毎月、月終わりに、次月の予定を掲示しました。
  - ・ 事業報告会を6月8日、3月30日に実施しました
  - ・ 防災学習を1月25日に行いました。
  - ・ 園内清掃を年に4回、実施しました。
  - ・ 自治会活動を以下のとおり行いました。
    - 4月13日：自治会会長選挙開票
    - 6月 8日：2018年度事業報告会
    - 7月 6日：クイズ大会
    - 8月10日：DVD鑑賞
    - 10月13日：日帰り旅行の振り返り
    - 1月25日：防災に関する映像を見て、対応の勉強会
    - 3月30日：2019年度事業報告会

## [8] 健康の増進・安全衛生管理

### 一、健康の増進

- ・ 毎月、体重測定を行い、常に状態を把握し、急激あるいは長期的にも体重の増減等がみられた場合は、担当のスタッフを通じて、ご利用者ご本人とご家族に対し健康面について相談やアドバイスを行いました。
- ・ 随時、事業所での様子をご家族にお伝えし、必要と思われた場合には、専門機関での受診をお勧めするなど、健康維持増進の支援を行いました。
- ・ 昼食時には、食事量の調節や刻み食の準備、食事の補助などの支援を行いました。

#### (1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
8月30日	歯科検診	26名	京都府歯科サービスセンター
2月 5日	健康診断	4名	京都民医連あすかい病院
2月19日	健康診断	7名	京都民医連あすかい病院
2月28日	健康診断	7名	京都民医連あすかい病院

※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、全員の方の受診を完了することができませんでした。

#### (2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
いわくら病院	精神科	嘱託医／協力医療機関
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導
京都微生物研究所	保菌検査	修光まつり

期日	内容	受診者	医療機関名等
定期通院	精神科受診	1名	いわくら病院
12月10日	精神科受診	1名	いわくら病院

## 二、安全衛生管理

### (1) 避難訓練の実施

- ・ 1月25日に映像を用いて、防災学習及び訓練を行いました。
- ・ 3月11日に京都市シェイクアウト訓練に参加しました。
- ・ 3月26日には通報訓練を行いました。

### (2) 検便の実施

- ・ 修光まつりで、模擬店を担当するご家族、ボランティアに対して、検便を実施しました。

### (3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 毎月のミーティングの中で、安全管理係からの報告に伴い、安全衛生状況の点検や管理を行いました。

### (4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 各種許認可や届出、健康診断、で指導助言を受けました。
- ・ 5月8日 消防計画の届け出を行いました。
- ・ 7月26日 防火設備の点検整備を保守点検業者に依頼し実施しました。
- ・ 毎月1回、「防火備品チェックリスト」を用いて防災設備の点検整備を行いました。

## [9] サービスの質の向上と危機管理

### 一、職員研修の実施

#### (1) 事業所内研修

- ・ 研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場
3月29日	新規採用職員研修 法人設立経過、理念、基本方針等（森理事長、森常務理事、光延牧師）	修光学園
4月13日	新規採用職員研修 ① 「接遇（社会人マナー）について①」（川西センター長） ② 「就業規則について」「労働基準法について」（宅間事務局長）	修光学園
4月27日	新規採用職員研修 ① 「ITの適正利用」「個人情報保護について」（森センター長） ② 「リスクマネジメントについて」「会計の基本的な理解」（宅間事務局長）	修光学園
6月8日	新規採用職員研修 ① 「コンプライアンスについて」（本多センター長） ② 「接遇（社会人マナー）について」（藤田センター長） ③ 虐待防止について（渡辺副園長）	修光学園



8月10日	普通救急救命講習（実技）左京消防署	飛鳥井ワークセンター
9月7日	法人全体職員研修（虐待防止） ①「考察 セルフチェックシートの結果から」（川西センター長） ②「障害者虐待の現状とマニュアルの理解」（森常務理事） ③「プロの福祉従事者として～新しい価値観の創造～」（社会福祉法人ぬくもり代表 鬼頭大助氏）	飛鳥井ワークセンター
11月22日	新規採用職員研修 「新任職員フォローアップ研修」（人材採用・育成特命チーム）	飛鳥井ワークセンター

## (2) 事業所外研修

・年間研修計画により実施しました

期日	研修内容	会場
6月10日	第一回 採用力向上研修	京都テルサ
7月2日	令和元年度地域リハビリテーション推進研修	京都市地域リハビリテーション推進センター
7月19日	利用者の声を聴く ～対人援助のプロとしてのコミュニケーション～	ひと・まち交流館京都
9月3日	車椅子のシーティング ～崩れた座位への対処法あれこれ～	京都市地域リハビリテーション推進センター
9月19日	お風呂に入ろう！	京都市地域リハビリテーション推進センター
1月17日	「伝える」はトレーニングできる！アサーティブ研修	コープイン京都
1月21日	第二回 採用力向上研修	烏丸コンベンションホール
1月27日	次代を担う若手職員対象「福祉の魅力を効果的に伝える実践力」向上研修	京都テルサ
2月12日	実践としての記録 記録力に必要な視点と技術	ひと・まち交流館
2月20日	令和元年度福祉サービス苦情解決事業相談研修会	キャンパスプラザ京都

## (3) 施設見学研修

期日	内容	会場
10月30日	生活介護事業所等見学	紫竹アイアイハウス・じゅらく・やましな身障会館

## 二、サービスの質の向上

## (1) サービスの自己評価

・各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

- ・ 福祉サービスの第三者評価基準を使用した自己評価表を使用し、課題を改善しました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ サービス向上委員会を中心に虐待・身体拘束等の防止についての取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- ・ 8月にサービス向上セルフチェックシートを実施し、サービス向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。

① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 2018年度事業報告書と会計報告書を配布し家族説明会を開催しました。

① 日時 7月24日（水） 10:30～12:30

② 会場 修光学園ディアコニアセンター

③ 参加者 修光学園・HOLYLAND利用者ご家族

- ・ 2018年度事業報告書「Heart&Hand2019」を発行しました。
- ・ 2018年度事業報告書、収支決算報告書、2018年度事業報告書「Heart&Hand2019」をホームページで公開しました。
- ・ 生活介護事業の創設に伴う説明会（建て替え工事や法人事業の再編に関する説明会）を開催しました。

① 期日 12月9日（月） 【第1部】午前10時30分～12時00分

【第2部】午後 1時30分～ 3時00分

② 会場 修光学園ディアコニアセンター

③ 参加者 法人内事業所のご利用者のご家族

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ 毎日の申し送り時に、ひやり・はっとの項目を挙げ、その日のひやり・はっと事例を検討し、その場で検討が必要な事例については、随時、改善策を話し合いました。
- ・ 安全管理係で、毎月ごとのひやり・はっと事例を検討し、検討が必要な事例については、スタッフミーティング等で改善策を話し合い、スタッフ間で情報を共有しました。
- ・ リスクマネジメント委員会を中心に、リスクマネジメントについての意識の向上、啓発、利用者の安全管理に努めました。
- ・ スタッフミーティングで、定期的に虐待防止・権利擁護についての学習を行いました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制の見直しと緊急連絡網の作成を行いました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。

〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者補償、ボランティア補償、行事参加者補償

- (4) 弁護士等司法関係との連携
- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
- ・ 下鴨警察署と常時連携できる体制を整え、ご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、外部カメラでの映像記録を継続実施しました。

## [10] ご家族との連携

### 一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

### 二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
- ・ いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
- ・ 今年度は実施がありませんでした。

### 三、家族との交流・連携

- (1) 家族会との連携
- ・ 修光学園家族会の運営に助言・協力を行いました。
  - ・ 修光学園家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。
  - ・ 家族会会員による親睦会に、スタッフが参加し、交流をしました。
- (2) 事業所行事への家族の参加状況  
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

## [11] 福祉人材の育成

### 一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
8月27日	インターンシップ	5名	
9月25日	社会福祉士実習	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
10月15日	京都弁護士会 司法修習生研修	弁護士4名、 司法修習生2	作業見学及び研修

		名	
10月25日	インターンシップ	1名	
11月5日	1Dayチャレンジ	1名	
2月19日	インターンシップ	3名	
2月25日	インターンシップ	1名	

## (2) 研修・実習の実施

- ・ 実習等受け入れ担当者会議に所属するスタッフ为中心となり、福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
9月2日~17日	佛教大学	1名	保育実習
9月18日~10月3日	佛教大学	1名	保育実習
10月7日~23日	佛教大学	1名	保育実習
11月7日~21日	佛教大学	1名	保育実習
2月3日~18日	京都保育福祉専門学院	1名	保育実習

## [12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

## 一、見学・研修

## (1) 見学受け入れの状況

- ・ 見学は自由とし、希望があれば手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学者、団体名称等	人数	備考
4月3日	京都府立盲学校	教諭1名	
1月9日	北総合支援学校	教諭2名	
4月16日	アートスペースコージン	支援課3名	
5月7日	修学院中学校	教諭1名、生徒1名	
5月21日	個人	本人、母	
5月24日	同志社女子高校	教諭2名	
5月29日	修学院小学校	教諭2名	
6月3日	北総合支援学校	教諭1名、生徒・家族各1名	
6月6日	佛教大学	教授2名	
6月4日	修学院小学校	児童60名	
6月8日	修学院小学校	児童60名	
6月14日	同志社女子高校	教諭2名、生徒14名	
6月21日	イマジン	スタッフ1名	
7月12日	北総合支援学校	教諭1名、生徒・家族各2名	
7月17日	花園大学	学生1名	
10月8日	北総合支援学校	教諭1名、生徒・家族各1名	
10月11日	玉樹商店	店主1名	

11月6日	北総合支援学校	教諭1名、生徒・家族各1名	
11月14日	わかば	スタッフ2名	

## (2) 実習受け入れの状況

- 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
5月20日	京都市立修学院中学校	1名	チャレンジ体験
6月6日	京都市立修学院中学校	1名	チャレンジ体験
7月22日～23日	京都市立北総合支援学校	1名	福祉体験実習
7月8日～9日	京都市立北総合支援学校	1名	福祉体験実習
7月13日	京都市立北総合支援学校	1名	チャレンジ体験
1月14日	京都市立北総合支援学校	1名	福祉体験実習

## 二、ボランティア

## (1) ボランティア受け入れ状況

期日	ボランティア受け入れ先名称	人数	備考
11月17日	個人	15名	修光まつり

## (2) ボランティア派遣の状況

10月11日「左京中部親子ふれあい広場」へ、物品運搬のボランティアとして、スタッフが協力しました。

## 三、地域交流

## (1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容
11月17日	修学院小学校音楽部	修光まつりへの参加（音楽部による演奏）
11月17日	修学院学区社会福祉協議会	修光まつりへの協力
11月17日	地域市民	修光まつりへの来場

## (2) 事業所から地域行事への参加状況

期日	地域団体等	内容
8月3日	修学院各種団体連絡会、修学院小学校、他	修学院学区夏祭り出店
10月27日	修学院小学校PTA あそびの学校	陶芸コーナー開催
10月11日	左京中部親子ふれあい広場	ボランティア
2月18日 ～2月20日	修学院小学校 造形展	作品出展

## (3) 地域団体との交流の状況

- 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。
- 赤山町内会へ食堂、会議室、ホール等の提供を随時実施しました（会議、地藏盆の開催）。

(その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2019年度

## H O L Y L A N D 事業報告書

2020年6月9日  
 社会福祉法人修光学園  
 H O L Y L A N D

2019年度のHOLYLAND事業結果を次のとおり報告いたします。

※建て替え工事期間は修光学園の就労継続支援B型事業として活動を行いました

## [1] 事業所の概要

事業所名 HOLYLAND  
 所在地 京都市左京区山端滝ヶ鼻町3  
 開設日 2004年4月1日  
 種別 就労継続支援B型事業  
 管理者 本多 順  
 設置主体 社会福祉法人修光学園  
 運営主体 社会福祉法人修光学園  
 認可定員 20名

## [2] 運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

## [3] 利用者の状況（2020年3月31日現在）

## 一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 10名
2. 利用契約者 13名

## 二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	0	0
2	0	0	0
3	1	0	1
4	4	4	8
5	1	1	2
6	0	0	0
認定未実施	2	0	2
計	8	5	13

## 三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	2	左京区保健福祉センター	8	上京区保健福祉センター	1
右京区保健福祉センター	2				
計 13人					

## 四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20 歳 未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	2	1	3	2	0	8	40.3
女性	0	0	1	3	1	0	5	44.8
計	0	2	2	6	3	0	13	42.0

## 〔4〕2019年度事業の要点

- (1) HOLYLAND の建物の全面改築に向けて、事前の諸準備を行いました。前年度の2月には国庫補助金の交付が内定し、説明会や個別面談を実施すると共に、工事期間中のご利用者の日中活動場所の確保に努めました。
- (2) 建て替え工事期間中の体制として、修光学園での活動へ移行し、出来る限り旧来からの作業活動を中心とした形態で過ごして頂きました。また、活動場所の変更にあたり、年度当初の利用者21名のうち、3名は法人内の就労継続支援B型事業所へと利用先を変更され、修光学園生活介護事業の利用5名、就労継続支援B型事業の利用13名の体制となりました。
- (3) 来年度の利用先を選定していただくため、個別面談や説明会を複数回に渡り実施しました。また、生活介護事業の利用を予定されている方には、障害支援区分認定の申請手続きの支援をさせて頂きました。
- (4) 法人に設置されたドリームプロジェクト推進チームにおいて、法人全体や各事業所単位のワーキンググループで数度にわたりミーティングを行い、新体制に向けて準備をすすめました。
- (5) サービス向上委員会と連携し、自己評価の取り組みの他、サービス向上セルフチェックシートにてスタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月の全体職員研修では社会福祉法人ぬくもり代表の鬼頭大助氏を講師に迎え「プロの福祉従事者として～新しい価値観の創造～」と題した研修を行うなど、虐待・身体拘束防止に留まらず幅広く学ぶ取り組みを行いました。
- (6) 研修委員会と連携し、新規採用職員研修や階層別研修を計画的に企画し、実施しました。また、職員個々の研修・資格履歴とキャリアアップレベル指標の更新に取り組み、課題を明確にすることにより、職員の資質向上とキャリアアップに寄与するものとなりました。
- (7) 地域福祉推進委員会と連携し、圏域および事業所周辺の地域福祉のさらなる向上に努めました。また、京都市北部障害者地域自立支援協議会に積極的に参画しました。
- (8) リスクマネジメント委員会と連携し、ひやり・はつと事例の収集を継続して行いました。ミーティングや申し送り等で、定期的に法人内全事業所の報告と事例分析を行い、発生時間、場所、傾向等を明らかにし事故予防に取り組みました。
- (9) 働きやすい職場づくり検討会議と連携し、前年度に実施したアンケートの結果を受け、働く環境に着目した活動に取り組みました。

## 〔5〕就労支援事業

## 一、作業活動の状況

## (1) クラフト作業・企業提携作業

- ① 利用者 13名 ※就労継続支援B型事業の利用者数のみ記載
- ② スタッフ 3名 (非常勤スタッフ1名とセンター長含む)
- ③ 作業内容
  - ・ ネジの袋詰め、箱折り、刺し子ふきん製造販売、紅茶の袋詰め及び販売
- ④ 活動結果
  - ・ ネジの皮むき作業に関しては、作業場の確保ができず、4月で取引を終了しました。
  - ・ 菓子の袋詰め作業に関しても作業場の確保ができず4月に終了しました。
  - ・ ご利用者との作業場での役割やルールを再確認してトラブルの予防をしていただくため、利用者の会等を通じて話し合い安心、安全に作業に取り組んでいただくための環境作りをご利用者自身が考え、行動していただけるよう支援に努めました。



## ⑤ 販売・取引先

- ・ 京都ほっとはあとセンター、ぶらり嵐山、はあと・フレンズ・ストア、関西セミナーハウス、桂の泉等に委託販売を行いました。
- ・ 各種バザー、販売会等で販売しました。
- ・ 中村鋳螺、北村紙器、(株)京都知七、紅茶倶楽部、和きた、チュラキューブ他との取引がありましたが、(株)京都知七については活動スペースの都合上、年度途中で取引を中止しました。

## 二、作業収支と賃金支給の状況

## (1) 2019年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

## (2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	129,540 円	6,169 円
5	79,170 円	5,278 円
6	71,910 円	5,532 円
7	84,710 円	6,516 円
8	69,490 円	5,345 円
9	71,910 円	5,532 円
10	76,230 円	5,864 円
11	71,450 円	5,496 円
12	70,250 円	5,404 円
1	72,400 円	5,569 円
2	67,560 円	5,197 円
3	75,130 円	5,779 円
賞与	315,000 円	24,231 円
計	1,254,750 円	7,559 円

## [6] 生活支援事業

## 一、事業所の実施する地域生活支援

## (1) 利用者支援

- ・ グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターと連携を取り合って、地域生活を維持していくため日常生活上の支援を行いました。

## (2) 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して利用、相談していただけるように幅広い支援を行いました。

## 二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

## 三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

## 四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

## [7] 社会参加支援事業

## 一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
5/12 (日)	京都グローバルワイズ メンズクラブふれあい 例会バーベキュー大会 (招待)	京都YMCAリトリセ ンター	利用者 11名 家族 6名 スタッフ 4名
5/22 (水)	クラシックコンサートの 集い	京都コンサートホール	利用者 8名 家族 2名 スタッフ 2名
6/2 (日)	ナイスハートふれあいの スポーツ広場 (招待)	京都市障害者スポーツセ ンター	利用者 7名 家族 4名 スタッフ 3名
8/14 (木)	料理教室	ディアコニアセンター	利用者 10名 スタッフ 5名
10/11 (金)	日帰り旅行	舞鶴ほのぼの屋、赤レンガ パーク、とれとれセンター 他	利用者 10名 家族 6名 スタッフ 5名
10/1 (火)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学 園祈念碑前にて)	利用者・家族 11名 スタッフ 4名 法人役員 5名
11/17 (日)	第32回修光まつり (協 力)	修光学園、桧峠公園	利用者、ご家族、ス タッフ、地域住民、 関係者、他 合計 約500名
12/14 (土)	クリスマス会	修光学園	利用者 5名 家族 1名 スタッフ 4名
2/15 (土)	新春の集い	北山 白龍	利用者 10名 家族 8名 スタッフ 4名
3/19 (木)	「思い出を語る会 (お別 れ会)」	ディアコニアセンター	利用者 11名 元利用者 5名 スタッフ 4名

## 二、利用者主体の活動

### (1) HOLYLAND利用者の会

- ① 会員 ・ HOLYLAND利用者 13名
- ② 目的 ・ ご利用者の働くことや余暇活動での自主性主体性を養い、会の運営を通して働く場の改善と将来の自立へと結びつける。
- ③ 活動 ・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい働きやすい職場環境作りを行う。
- ④ 内容 ・ 料理教室、日帰り旅行、レクリエーション等の内容の検討。  
・ 職場環境についての検討と改善について話し合いをしました。  
・ 年間行事など予定の説明。  
・ 2018年度の事業報告と2019年度の事業計画について説明会を開催しました。  
・ 地域交流活動の内容について話し合いました。  
・ 約束やルールについて話し合いました。
- ⑤ 活動結果 ・ 6月4日、7月6日に利用者の会を開催しました。  
・ 2018年度の事業の説明と2019年度の予定について説明をしました。  
・ 日中活動中のトラブル予防のルールについて話し合い、改善に取り組みまし

た。

- ・ 日帰り旅行・レクリエーションの行き先などを話し合い決定しました。

## [ 8 ] 健康の増進・安全衛生管理

### 一、健康の増進

- ・ 定期的に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、食事面や健康面についてのアドバイスを行いました。
- ・ 随時、事業所での様子をご家族にお伝えし、専門機関での受診をお勧めするなど、健康維持の支援を行いました。
- ・ 昼食時には、食事量の調節や刻み食の準備、食事の配膳補助などの支援を行いました。

#### (1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
5月17日	歯科検診	13名	京都府歯科サービスセンター
3月18日	健康診断	0名※	京都民医連あすかい病院

※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、やむを得ず中止とさせて頂きました。

#### (2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
いわくら病院	精神科	嘱託医／協力医療機関
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導
京都微生物研究所	保菌検査	

### 二、安全衛生管理

#### (1) 避難訓練の実施

- ・ 3月11日に京都市シェイクアウト訓練を実施しました。

#### (2) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 毎月のスタッフミーティングで安全衛生状況を点検しました。
- ・ 労働安全衛生マニュアルにより安全衛生管理を行いました。

#### (3) 保健センター、消防署との連携

- ・ 特記事項なし

## [ 9 ] サービスの質の向上と危機管理

### 一、職員研修の実施

#### (1) 事業所内研修

- ・ 研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場
9月7日	法人全体職員研修（虐待防止） ①「考察 セルフチェックシートの結果から」（川西センター長） ②「障害者虐待の現状とマニュアルの理解」（森常務理事） ③「プロの福祉従事者として～新しい価値観の創造～」（社会福祉法人ぬくもり代表 鬼頭大助氏）	飛鳥井ワークセンター

3月28日	法人全体職員研修（伝達研修）	修光学園
-------	----------------	------

## (2) 事業所外研修

- ・ 年間研修計画により実施しました

期日	研修内容	会場
6月20日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 全体会議「日常生活における困りごと、悩みごと」	左京区役所
7月2日	京都市地域リハビリテーション推進研修 「自閉症スペクトラム」「ことばの遅れのある方とのコミュニケーション」	京都市地域リハビリテーション推進センター
9月11日	京都市地域リハビリテーション推進研修 「知的障害のある方の加齢変化の特徴と支援課題」	京都市地域リハビリテーション推進センター
11月22日	京都市地域リハビリテーション推進研修 「てんかんの基礎知識と発作時の介助」	京都市地域リハビリテーション推進センター
11月29日	京都府虐待防止研修「職員のメンタルケア」	キャンパスプラザ京都

## (3) 施設見学研修

- ・ 特記事項なし

## 二、サービスの質の向上

## (1) サービスの自己評価

- ・ 毎月のスタッフミーティングでマニュアルの読み合わせと見直しを行い各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

## (2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ サービス向上委員会を中心に虐待・身体拘束等の防止についての取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止を目的とした全職員対象の職員研修を行いました。
- ・ 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎回のスタッフミーティング等で確認しました。また、虐待関連の新聞記事などを回覧し、権利擁護について考える機会などを設けました。
- ・ 毎日の申し送り時に、不適切な支援がなかったか、逆に良かった支援はあったか、1日を振り返る時間を設ける取り組みを行いました。
- ・ 8月にサービス向上セルフチェックシートを実施し、サービス向上、虐待防止に役立てました。

## (3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめるように努め、申し送り時に苦情・要望を報告し合う機会を設けました。
- ・ ミーティング等で、利用者支援について職員同士で話し合う場を設け、支援内容の確認を行うと同時に、利用者の方が意見を出しやすい環境作りを行うために苦情・要望・相談を受け付ける投書箱（みらいきぼう箱）の設置を継続して行いました。

## ① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

## 【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

## ② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

## 【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

- ③ その他
  - ・ 特記事項なし

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 2018年度事業報告書と会計報告書を配布し家族説明会を開催しました。
  - ① 期日 7月24日(水) 10:30~12:30
  - ② 会場 修光学園ディアコニアセンター
  - ③ 参加者 修光学園・HOLYLAND利用者のご家族
- ・ 2018年度事業報告書「Heart&Hand2019」を発行しました。
- ・ 2018年度事業報告書、収支決算報告書、2018年度事業報告書「Heart&Hand2019」をホームページで公開しました。
- ・ 生活介護事業の創設に伴う説明会(建て替え工事や法人事業の再編に関する説明会)を開催しました。
  - ① 期日 12月9日(月) 【第1部】午前10時30分~12時00分  
【第2部】午後1時30分~3時00分
  - ② 会場 修光学園ディアコニアセンター
  - ③ 参加者 法人内事業所のご利用者のご家族

(5) ご利用者満足度アンケートの実施

- ・ 1月に聞き取り方式により実施しました。

### 三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ リスクマネジメント委員会を中心に、毎日の申し送り時にひやり・はっと事例の収集や虐待防止・権利擁護の徹底を図り、総合的なご利用者の安全管理を進めました。
- ・ 安全担当を中心に、インシデントレポートを作成し「ひやり・はっと」事例をスタッフミーティングで検討するとともに、情報の共有を図り事故防止に努めました。挙げられた「ひやり・はっと」をSHELモデルを用いて分類化し、記録を残しました。
- ・ 毎月2回開かれるスタッフミーティングにて防災・災害時マニュアル、個人情報保護マニュアル、プライバシー保護マニュアル等の読み合わせと見直しを随時行いました。
- ・ ノロウィルス対策として各階に緊急用ノロキットを常備しました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ ご利用者スタッフの緊急連絡網を整備し活用しました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人事業所全ご利用者と職員について傷害保険と賠償保険に加入しました。  
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者補償、ボランティア補償、行事参加者補償

(4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

(5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。

(6) その他の危機管理

- ・ 特記事項なし

## [10] ご家族との連携

### 一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
  - ・ 随時ご家族から相談を受け、適切且つ迅速な対応に努めました。また、相談しやすい環境を整えました。
- (2) 家族支援の状況
  - ・ ご家族からの支援の要請や必要な状況に応じて、適切な支援を行うよう努めました。

### 二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
  - ・ ご家族については、いつでも見学していただくことを原則とし、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
  - ・ 今年度は実施がありませんでした。

### 三、家族との交流・連携

- (1) 家族会との連携
  - ・ 修光学園家族会の運営に助言・協力を行いました。
  - ・ 修光学園家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。
- (2) 事業所行事への家族の参加状況  
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

## [11] 福祉人材の育成

### 一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
  - ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。
  - ・ 見学に関しては、建て替え工事に伴い、受け入れを実施しませんでした。
- (2) 研修・実習の実施
  - ・ 福祉人材の育成に資するための研修・実習受入等に関しては、建て替え工事に伴い、受け入れを実施しませんでした。

## [12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

### 一、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
  - ・ 見学に関しては、建て替え工事に伴い、受け入れを実施しませんでした。
- (2) 実習受け入れの状況
  - ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。
  - ・ 今年度の受入実績はありませんでした。

### 二、ボランティア

- (1) ボランティア受け入れ状況
  - ・ ボランティアを受け入れ、活動の支援を行いました。
  - ・ 毎週月曜日の午前に1名が継続してボランティア活動に参加されました。
  - ・ 法人内事業所のご利用者の方が休日を利用してボランティアに参加されました（月1回程度）。

- (2) ボランティア派遣の状況  
(特記事項なし)

### 三、地域交流

- (1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況  
(特記事項なし)

- (2) 事業所から地域行事への参加状況

期日	地域団体等	内容
7月28日	山端まつり 地区各種団体	綿菓子機の貸し出しの協力

- (3) 地域団体との交流の状況

- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。  
(その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2019年度

## 飛鳥井ワークセンター事業報告書

2020年6月9日  
 社会福祉法人修光学園  
 飛鳥井ワークセンター

2019年度の飛鳥井ワークセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

## 〔1〕事業所の概要

事業所名 飛鳥井ワークセンター（京都市飛鳥井学園）  
 所在地 京都市左京区田中飛鳥井町40  
 開設日 1996年4月1日  
 種別 就労移行支援事業、就労継続支援B型事業  
 管理者 川西 恒  
 設置主体 京都市  
 運営主体 社会福祉法人修光学園  
 認可定員 60名

## 〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

## 〔3〕利用者の状況（2020年3月31日現在）

## 一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 60名（就労移行支援事業6名、就労継続支援B型事業54名）
2. 利用契約者 66名（就労移行支援事業2名、就労継続支援B型事業64名）

## 二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	0	0
2	1	2	3
3	7	6	13
4	10	7	17
5	8	2	10
6	1	0	1
認定未実施	14	8	22
計	41	25	66

## 三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区 保健福祉センター	6	上京区 保健福祉センター	8	左京区 保健福祉センター	26
中京区 保健福祉センター	4	東山区 保健福祉センター	3	山科区 保健福祉センター	4
下京区 保健福祉センター	2	南区 保健福祉センター	1	右京区 保健福祉センター	1
西京区 保健福祉センター	3	伏見区 保健福祉センター	3	伏見区深草支所 保健福祉センター	1



伏見区醍醐支所 保健福祉センター	3	宇治市	1		
計 66人					

## 四、利用契約者の年齢の状況

性別 \ 年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	平均年齢
男性	0	4	13	20	4	0	41	39.9
女性	0	2	5	10	7	1	25	43.3
計	0	6	18	30	11	1	66	41.2

## [4] 2019年度事業の要点

- (1) 生産活動及び就労支援の充実を図りました。
- ・ **【就労移行支援事業】**
    - 3名（就労移行2名、就労継続支援B型1名）の方が一般企業に就職されました。
    - 京都市北部障害者地域自立支援協議会 就労支援部会で就労移行支援にかかる情報共有や部会主催合同OB会（ボウリング大会）を行いました。
  - ・ **【就労継続支援B型事業】**
    - 「障害のある方々に働きがいをもって仕事に取り組んでいただき、より高い工賃をお支払いする」という飛鳥井ワークセンターの事業目的に適う新規事業の開拓、既存の提携作業の見直し等に取り組みました。
    - 中小企業家同友会に参加し、企業経営について実践を学ぶとともに目標工賃の達成に向けて課題解決に継続して取り組みました。
    - 製パン課がサ・マーシュのオーナーシェフ西川氏に引き続き技術指導をしていただきました。
    - 日本セルフセンター製パン部会に参画し、全国の障害者施設の製パン技術向上のための勉強会に参加しました。
    - 調理配食課が定期的に発注業者企画の展示会に参加し新メニューの提供に努めました。作業工程の見直しや利用者の働く意識の向上に向けて修光まつり模擬店出店に取り組みました。
- (2) 法人内に設置したドリームプロジェクト推進チームでは、法人事業の再編に向けた意見集約や他法人事業所の見学、ご利用者へのサービス利用に係るニーズ調査の実施と集計などに年間を通じて取り組みました。
- (3) サービス向上委員会と連携し、第三者評価受診(1月)の他、サービス向上セルフチェックシートにてスタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月の全体職員研修においても、虐待・身体拘束防止についての研修を実施し、職員の意識向上に努めました。
- (4) 研修委員会と連携し、新規採用職員研修や階層別研修を計画的に企画・実施しました。また、職員個々の研修・資格履歴とキャリアアップレベル指標の取り組みを継続実施し、課題を明確にすることにより、職員の資質向上とキャリアアップに寄与するものとなりました。
- (5) 地域福祉推進委員会と連携し、圏域および事業所周辺の地域福祉のさらなる向上に努めました。また、京都市北部障害者地域自立支援協議会主催の研修会等に複数のスタッフが参加し交流を図りました。
- (6) リスクマネジメント委員会と連携し、ひやり・はっと事例の収集を継続して行いました。ミーティングや申し送り等で、定期的に法人内全事業所の報告と事例分析を行い、発生時間、場所、傾向等を明らかにし事故予防に取り組みました。
- (7) 働きやすい職場づくり検討会議と連携し、働く環境に着目した活動に取り組みました。

## [5] 就労移行支援事業

### 一、活動結果

#### (1) 就労移行支援

- ① 利用者 4名
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動結果
  - ・ ご利用者一人ひとりの目標や課題にあわせ、飛鳥井ワークセンター各作業課でのトレーニングに取り組んで頂きました。
  - ・ 必要に応じてビジネスマナーの学習を実施しました。
  - ・ 6月に1名、12月に1名の方が企業就労をされました。
  - ・ 就労移行支援関係諸機関との連携を通じて、担当スタッフの質の向上と、障害者雇用についての情報収集に努めました。

#### ④ 連携先

- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
- ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
- ・ 京都障害者職業センター
- ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
- ・ 他の就労移行支援事業所

#### (2) 就労定着支援

- ① 利用者 2名（集中支援対象者）
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動内容
  - ・ 一般就労をした方の精神的サポートや他の就労移行支援諸機関との協働、就労先担当者との連絡調整を行いました。また必要に応じて、関係諸機関によるケースカンファレンスを実施し、生活環境の改善等の支援を行いました。
  - ・ 2月15日（土）に京都市北部障害者地域自立支援協議会・就労支援部会参加事業所で合同OB会（ボウリング大会）を実施しました。飛鳥井ワークセンターからは3名の方が参加され、ボウリングと他事業所OBの方との交流を楽しめました。

#### ④ 連携先

- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
- ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
- ・ 京都障害者職業センター
- ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
- ・ 他の就労移行支援事業所
- ・ 一般就労先各企業
- ・ 相談支援事業所
- ・ 地域包括支援センター

#### (3) 就労移行支援事業利用者以外への支援

- ① 対象利用者 法人内就労継続支援B型事業等のご利用者等
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動内容
  - ・ 将来的に就職を希望する利用者のご家族、担当スタッフからの相談に応じました。
  - ・ 就職を希望する法人内の就労継続支援 B 型事業所利用者の雇用付き実習と就職活動を支援し、7月に就職されました。
  - ・ 飛鳥井ワークセンターの就労継続支援 B 型事業利用者の雇用付き実習と就職活動を支援し、12月に就職されました。
  - ・ 就労継続支援 B 型事業利用にかかる二次アセスメントは実施依頼がありませんでした。

#### ④ 連携先

- ・ 法人内事業所
- ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
- ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
- ・ 京都障害者職業センター
- ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
- ・ 他の就労移行支援事業所
- ・ 京都ほっとはあとセンター

## [6] 就労支援事業

### 一、作業活動の状況

#### (1) 製パン課

- ① 利用者 15名（内1名 グレースたなかパート就労従事）
- ② スタッフ 4名（内2名 非常勤職員）
- ③ 作業内容
  - ・ 各種パンの製造、店舗販売、注文販売、出張販売
- ④ 活動結果
  - ・ 昨年度に引き続き、サ・マーシュ西川シェフに技術指導を受けました。
  - ・ 製造スタッフと店舗スタッフの連携を密にするため、定期的にミーティングを行いました。
  - ・ 季節商品（期間限定商品）、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップを行いました。
  - ・ 作業工程の見直しを適宜行い、効率化を図りました。
  - ・ 店舗レイアウトを大幅に見直し、新たな店作りを行いました。
- ⑤ 販売先
  - 〈外販・委託販売先〉
  - バプテスト病院、花友しらかわ、ひとまち交流館、ハートピア京都、市原寮、京都ノートルダム女子大学、京都府立京都学・歴彩館
  - 〈定期注文〉
  - 養正保育所、北白川いずみ保育所、愛友保育園、鴨東幼稚園、桃林幼稚園
- ⑥ 収入 15,212,000 円／年

#### (2) 企業提携課

- ① 利用者 38名
- ② スタッフ 9名（内、非常勤職員4名）
- ③ 作業内容
  - ・ (株) なかむらの商品（青果類）の計量及び袋詰め作業
  - ・ (株) グレースたなかの商品（青果類）の計量及び袋詰め作業
  - ・ (株) 京都知七のねぎの皮むき作業
- ④ 活動結果
  - ・ 企業提携課の作業は、地元の企業との連携により作業を受託し、利用者への日々の就労支援を行いました。
  - ・ (株) なかむらでの作業では、「施設外就労」の場として機能を充実する中で、今年度利用者の中の1名が、(株) なかむらの白川店で実習を体験し、その後1日2時間の雇用契約を締結する事ができました。
  - ・ 企業提携課の主たる3つの作業担当スタッフが連携強化する中で、作業量の適切な分配をすることで利用者への日々の作業を確保することができました。
  - ・ 昨年11月から取り組んだ「ねぎの皮むき作業」は、当初1日60kg程度の生産量であったものが、約1年を経過する中で利用者の方々のスキルアップや意欲の向上により1日200～300kgの生産量を上げられるようになりました。
  - ・ (株) グレースたなかとの協議の末、加工賃の見直しが行われる見込みとなりました。
- ⑤ 提携先（取引先）
  - (株) 生鮮館なかむら、(株) グレースたなか、(株) 京都知七 他

⑥ 収入 8,127,000 円／年

(3) 調理配食課

① 利用者 10名 ※2019年12月に1名が就職されました

② スタッフ 3名 (内、栄養士1名)

③ 作業内容

- ・ 調理配食事業 (飛鳥井ワークセンター・HOLYLAND・修光学園・修光学園ディアコニアセンター・ワークセンターHalle!への昼食配食、修光学園グループホームへの夕食配食)

④ 活動結果

- ・ HOLYLANDの建て替え工事、利用者の分散に伴い、配食方法を変更しました。
- ・ 指示書などを使い、作業を選び自分で考えながら作業に挑戦できるよう取り組みました。
- ・ 手洗いの方法等について、利用者に分かりやすいようにイラスト入りで掲示を行いました。
- ・ 季節感のあるメニューや、新メニューなどを検討し提供しました。
- ・ 利用者の調理技術向上のために、土曜出勤日を利用して利用者の考えたメニューを調理する機会を設けました。
- ・ 衛生管理に必要な HACCP の考え方を取り入れた日誌の活用を行いました。

⑤ 取引先

飛鳥井ワークセンター、HOLYLAND、修光学園、修光学園ディアコニアセンター、ワークセンターHalle!、修光学園グループホーム

⑥ 収入 15,921,000 円／年

二、作業収支と賃金支給の状況

(1) 2019年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	1,177,092 円	18,109 円
5	1,084,662 円	16,189 円
6	1,150,023 円	17,425 円
賞与	1,502,100 円	22,579 円
7	1,239,020 円	18,773 円
8	1,012,362 円	14,888 円
9	1,104,945 円	16,492 円
10	1,137,512 円	16,978 円
11	1,159,374 円	17,566 円
賞与	1,241,999 円	18,537 円
12	1,125,094 円	16,792 円
1	1,051,302 円	16,174 円
2	1,010,388 円	15,544 円
3	1,124,234 円	17,296 円
手当	0 円	0 円
合計	16,120,107 円	20,302 円

三、事業所外就労支援の状況

(1) スーパー「グレースたなか」

① 労者数 1名

②就労条件 パート雇用

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均受給額
A	909円	2時間	19日	36,235円

(2) スーパー「生鮮館なかむら」

①就労者数 3名

②就労条件 パート雇用

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均受給額
B	909円	5時間	20日	72,343円
C	909円	4時間	19日	48,611円
D	909円	2時間	17日	27,474円

(3) 修光学園グループホーム

①就労者数 1名

②就労条件 パート雇用

グループホームスタッフとして家事・清掃等の業務に就かれている。

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均受給額 ※処遇改善手当 含む
E	910円	1.5時間	15日	22,552円

## [7] 生活支援事業

### 一、事業所の実施する地域生活支援

#### (1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、相談および支援を行いました。
- ・ アパート入居者に対し、修光学園ディアコニアセンター（居宅支援事業）、まあるく（相談支援事業）、左京区社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）と連携し、金銭管理の補助等、生活上の支援を行いました。
- ・ アパートからグループホームに転居される利用者に対し、アパートの退去費用について貸し主との同意を得るため弁護士と相談をさせていただきました。
- ・ 新しくグループホームに入居される利用者に対し、グループホームを運営する他法人と連携し入居の手配と準備を行いました。
- ・ グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターとの連携を取り合い、日常生活上の支援を行いました。

#### (2) 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活できるように幅広い支援を行いました。

### 二、移動支援事業・居宅介護事業

（別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり）

### 三、グループホーム事業・ショートステイ事業

（別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり）

### 四、相談支援事業

（別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり）

## [8] 社会参加支援事業

### 一、事業所の行事

(1)	期日	行事名	会場等	参加者・人数
	5/18 (土)	飛鳥井まつり	飛鳥井ワークセンター	利用者、家族、スタッフ、ボランティア、地域住民、他 合計 約300名
	5/22 (水)	クラシックコンサートの集い	京都コンサートホール	希望者のみ参加
	10/1 (火)	社会福祉法人修光学園設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学園祈念碑前にて)	利用者・家族11名 スタッフ4名 法人役員5名
	10/4 (金)	日帰り旅行	ニフレル・大阪ヒルトンホテル(昼食)・インスタントラーメン博物館	利用者60名 スタッフ15名
	12/7 (土)	クリスマス会	飛鳥井ワークセンター	利用者、スタッフ、他 合計 70名
	2/8 (土)	家族会新年会	聖護院御殿荘	利用者20名 家族22名 スタッフ12名
	①1/25 (土) ②2/15 (土) ③2/29 (土) ④3/7 (土)	作業課別慰労会	①企業提携課 (ボウリング) ②企業提携課 (カラオケ) ③製パン課 (ピザづくり) ④調理配食課 (ビデオ鑑賞)	利用者、スタッフ 合計 60名

### 二、利用者主体の活動

#### (1) 飛鳥井ワークセンター自治会

- ① 会員 飛鳥井ワークセンター利用者 66名
- ② 目的
  - ・ 利用者の自主性を養い、将来の自立へと結びつける。
  - ・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい職場環境作りを行う。
- ③ 組織
  - ・ 会長1名、副会長1名、役員7名
- ④ 活動
  - ア、自治会総会 年2回開催
  - イ、自治会役員会 不定期・行事前
- ⑤ 内容
  - ・ 年間目標を設定する。
  - ・ 自治会総会を開催、運営する。
  - ・ 意見箱を活用し、会員の意見の検討・改善に取り組む。
  - ・ 自治会新聞を年4回発行する。
- ⑥ 事業結果
  - ・ 自治会総会を4月、3月に開催しました。
  - ・ 自治会新聞を発行できませんでした。
  - ・ 飛鳥井まつりでは自治会コーナーを設け、企画から前日準備、片付けまで取り組みました。
  - ・ 役員会を7回行いました。

## [9] 健康の増進・安全衛生管理

### 一、健康の増進

- ・ 偶数月に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、栄養面や健康面についてのアドバイスを行いました。
- ・ その他、随時ご相談に応じました。

## (1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
月1回(最終木曜日)	健康相談(利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス)	若干名	伊藤 明医師(嘱託医)
11月13日	歯科検診	62名	歯科サービスセンター
2月19日 2月26日	定期健康診断	64名	京都民医連あすかい病院

- ・ 歯科検診では、検診の後に希望する利用者の方に歯磨き指導を受けて頂きました。
- ・ 医療機関による健康診断結果報告書において「詳しい検査が必要です」「治療が必要です」の判定を受けた利用者の方には、文書で再受診を勧め改善を促しました。

## (2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
京都民医連あすかい病院	精神科・内科	嘱託医、定期健診
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導
株式会社有研	保菌検査	定期検査

## 二、安全衛生管理

## (1) 避難訓練の実施

- ・ 7月17日 前期火災避難訓練(左京消防署立会い)を行いました。
- ・ 3月17日 後期火災避難訓練(左京消防署立会い)を行いました。
- ・ 3月11日 地震避難訓練(京都市シェイクアウト訓練に参加)を行いました。

## (2) 検便の実施

- ・ 食品製造作業を担当するスタッフと利用者の検便を毎月実施しました。

## (3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 作業課ごとに「ひやり・はっと報告」をリストアップし、事故の予防と安全管理に努めました。
- ・ 食品衛生(HACCP)についての資料を収集しHACCPの開始準備を進めました。

## (4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 各種許可や届出、検便検査、避難訓練等を連携して実施しました。
- ・ 消防署署員立会いの火災避難訓練を実施し、指導と講評を受けました。

## [10] サービスの質の向上と危機管理

## 一、職員研修の実施

## (1) 事業所内研修

期日	研修内容	会場
8月10日	普通救急救命講習(実技)左京消防署	飛鳥井ワークセンター
9月7日	法人全体職員研修(虐待防止) ①「考察 セルフチェックシートの結果から」(川西センター長) ②「障害者虐待の現状とマニュアルの理解」(森常務理事) ③「プロの福祉従事者として～新しい価値観	飛鳥井ワークセンター

	の創造～」(社会福祉法人ぬくもり代表 鬼頭大助氏)	
--	---------------------------	--

## (2) 事業所外研修

期日	研修内容	会場
6月20日	京都市北部障害者地域自立支援協議会全体会議	左京区役所
12月14日 ～15日	就労支援フォーラム NIPPON 2019	ベルサール新宿
2月18日	京都市北部障害者地域自立支援協議会全体会議	京都教育文化センター
2月20日	令和元年度福祉サービス苦情解決事業相談研修会	キャンパスプラザ京都

## (3) 施設見学研修

期日	内容	会場
10月30日	生活介護事業所等見学	アイアイハウス・じゅらく・やましな身障会館

## 二、サービスの質の向上

## (1) サービスの自己評価

- ・ 各種マニュアル・文書の整備を継続して実施しました。
- ・ 2020年1月に第三者評価を受診しました。

## (2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎回のスタッフミーティング等で確認しました。
- ・ サービス向上委員会を中心に虐待・身体拘束等の防止についての取り組みを継続して行いました。
- ・ サービス向上セルフチェックシートを作成し、継続したサービスの向上、虐待防止に役立てました。

## (3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめ、記録するように努めました。
  - ・ 意見箱に投書された意見を定期的に確認し苦情や要望を受けとめました。
  - ・ 苦情の事例をスタッフミーティングで検討し情報の共有を図りました。
- ① 事業所に対する苦情申し出（期間中）3件（内、文書による受付処理3件）

## 【苦情等の概要と解決策の概要】

（苦情1）スタッフの不注意により利用者にお渡しする連絡帳ならびに同封していた工賃、公的書類等を紛失し、翌開所日に作業活動で使用するカゴの中から見つかる。連絡帳の管理を徹底するとともに、作業終了後に連絡帳をお渡しする際にはかばんに入れてファスナーを閉められるまで見守るよう改善した。

（苦情2）利用者ご家族から昼食時の与薬を依頼され、薬が連絡帳にはさまれていたが、2日間に渡り薬が連絡帳にはさまれたままであった。連絡帳に記載されている内容を同じフロアのスタッフ全員で共有することを徹底するよう改善した。

（苦情3）支援内容の変更に際して、ご本人ならびにご家族に対する事前説明がなかった。また、ご本人に対する担当スタッフの対応に冷たさを感じると意見があった。支援内容を変更する場合は事前にご本人、ご家族にその趣旨を説明し、承諾を得ることを徹底する。また、利用者ご本人への対応を再度見直し、ご本人ご家族に寄り添った支援を徹底するよう改善した。

- ② 第三者委員に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）



## 【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項なし

## (4) 情報公開

- ・ 重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 2018年度事業報告書と会計報告書を配布し説明会を開催しました。
  - ① 期日 7月25日(木) 10:00~12:00
  - ② 会場 飛鳥井ワークセンターホール
  - ③ 参加者 飛鳥井ワークセンター利用者、ご家族
- ・ 2018年度事業報告書「Heart&Hand2019」を発行しました。
- ・ 2018年度事業報告書、収支決算報告書、2018年度事業報告書「Heart&Hand2019」をホームページで公開しました。
- ・ 生活介護事業の創設に伴う説明会(建て替え工事や法人事業の再編に関する説明会)を開催しました。
  - ① 期日 12月9日(月) 【第1部】午前10時30分~12時00分  
【第2部】午後1時30分~3時00分
  - ② 会場 修光学園ディアコニアセンター
  - ③ 参加者 法人内事業所のご利用者のご家族

## (5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ 満足度調査を実施できませんでした。

## 三、安全・安心の為の危機管理

## (1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ 全体職員会議にて、全事業所のひやり・はっとについて、検討及び回覧などを通し利用者の安全管理に努めました。
- ・ 全事業所のひやり・はっとを、月毎にまとめ閲覧できるようにし、リスクマネジメントについての意識向上をするよう申し送りなどで発信しました。
- ・ 利用者の住居をまとめ、水害及び地震時の被害状況についてのハザードマップを更新しました。
- ・ 近隣不審者情報への意識の仕方について会議で話し合いました。
- ・ プライバシー保護マニュアル等の作成について、サービス向上委員会で検討しました。
- ・ 防災・災害時マニュアルについて見直しの検討を行いました。
- ・ 安全運転を促すため、安全運転に対する書面を配布しました。

## (2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制の見直しと緊急連絡網の作成を行いました。

## (3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。  
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者補償、ボランティア補償、行事参加者補償

## (4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- ・ 利用者2名が住む賃貸住宅の退去時、退去費用(修繕費)についての相談をさせていただき、無事解決に至りました。

## (5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。

## (6) その他の危機管理

- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、防犯カメラの増設と、セキュリティシステムの更新を実施しました。

## [11] 家族との連携

## 一、相談・支援

## (1) 相談受入の状況

- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。

## (2) 家族支援の状況

- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

## 二、見学・研修

## (1) 見学受け入れの状況

- ・ いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。

## (2) 研修実施の状況

- ・ 今年度は実施がありませんでした。

## 三、家族との交流・連携

## (1) 家族会との連携

- ・ 飛鳥井ワークセンター家族会の運営に助言・協力を行いました。
- ・ 飛鳥井ワークセンター家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

## (2) 事業所行事への家族の参加状況

(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

## [12] 福祉人材の育成

## 一、見学・研修

## (1) 見学の受け入れ

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

## (2) 研修・実習の実施

- ・ 福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
8月19日 ～9月24日	大谷大学	1名	社会福祉士資格取得実習
8月19日 ～9月20日	花園大学	1名	社会福祉士資格取得実習
A:8/19～23 (3日間) 1名 (5日間) 1名 B:8/26～30 (3日間) 3名 (5日間) 2名	福祉職場インターンシップ	7名	夏期インターンシップ

9月9日 ～10月16日	佛教大学	1名	社会福祉士資格取得実習
10月15日	京都弁護士会 司法修習生研修	弁護士4名、 司法修習生2名	作業見学及び研修
2月17日 ～2月20日	福祉職場インターンシップ	2名	春期インターンシップ

### [13] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

#### 一、見学・研修

##### (1) 見学受け入れの状況

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
5月10日	スマイルゲート今出川	支援者1名	作業見学
6月10日	京都教育大学附属特別支援学校	教諭1名	作業見学
6月14日	同志社女子高等学校	生徒11名 教諭2名	作業見学
6月14日	京都市立東総合支援学校	生徒7名 教諭2名	作業見学
7月2日	京都教育大学附属特別支援学校	家族1名 教諭1名	作業見学
7月10日	京都ノートルダム女子大学	学生5名 教諭1名	作業見学
8月2日	京都市立北総合支援学校	教諭10名	作業見学
9月5日	京都市立北総合支援学校	生徒3名 保護者3名 教諭2名	作業見学
9月6日	京都府福祉人材・研修センター	1名	作業見学
9月20日	京都府福祉人材・研修センター	1名	作業見学
10月8日	プレジャーサポート株式会社	1名	作業見学
10月8日	京都市立養正小学校	児童21名 教諭2名	作業見学
10月28日	京都太陽の園	支援者4名	作業見学
9月5日	京都市立北総合支援学校	生徒2名 保護者2名 教諭5名	作業見学
11月14日	京都市立東総合支援学校	生徒5名 教諭2名	作業見学
11月14日	京都ノートルダム女子大学	学生10名 教諭1名	作業見学
11月20日	個人	1名	作業見学
12月5日	京都教育大学附属特別支援学校	保護者1名 教諭1名	作業見学
1月17日	ワーキングセンターいづみ	支援者1名	作業見学
1月25日	社会福祉法人 萌 えいぶる	支援者5名 その他2名	作業見学
1月27日	京都府リハビリテーション支援センター	支援者2名 当事者1名	作業見学

1月30日	京都市立北総合支援学校	生徒2名 保護者2名 教諭1名	作業見学
2月18日	京都市立北総合支援学校	生徒1名 保護者1名 教諭1名	作業見学

## (2) 実習受け入れの状況

- 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
6月18日	京都市北総合支援学校	1名	チャレンジ体験
7月8日 ～12日	京都市北総合支援学校	1名	卒業後の進路に向けた実習
7月16日 ～19日	京都市北総合支援学校	1名	卒業後の進路に向けた実習
7月17日 ～18日	京都教育大学附属京都小中学校 特別支援学級	3名	職場体験
10月29日 ～11月1日	京都市立二条中学校	1名	チャレンジ体験
11月12日 ～15日	京都市立衣笠中学校	2名	チャレンジ体験
12月11日 ～13日	京都市北総合支援学校	1名	卒業後の進路に向けた実習

## 二、ボランティア

## (1) ボランティア受け入れ状況

- 定期的に1名の方の作業ボランティアの受け入れを行いました。
- 5月18日開催の飛鳥井まつりに7名のボランティアを受け入れました。

## (2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

## 三、地域交流

## (1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容
5月18日	京都市立高野中学校吹奏楽部	飛鳥井まつりへの参加(演奏)
5月18日	地域市民	飛鳥井まつりへの来場
10月8日 10月16日 11月27日	京都市立養正小学校3年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>(8日) 飛鳥井ワークセンター見学</li> <li>(16日) 飛鳥井ワークセンタースタッフ出講(人権学習)</li> <li>(11月27日) 飛鳥井ワークセンターにて利用者とのあられドーナツ作り体験と交流会</li> </ul>

## (2) 事業所から地域行事への参加状況

- 利用者の地域活動への参加を促進するため、移動支援事業所と連絡を取り合い地域行事等に参加できるように調整を行いました。

## (3) 地域団体との交流の状況

- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
6月20日	左京区内の障害者支援事業所、関係機関	自立支援協議会全体会議
2月13日	左京区内の障害者支援事業所、関係機関	自立支援協議会全体会議
月2回	京都ノートルダム女子大学（酒井ゼミ）	大学内でのゼミ生と製パン課利用者によるパン販売

（その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり）

2019年度

## ワークセンターHalle!事業報告書

2020年6月9日  
 社会福祉法人修光学園  
 ワークセンターHalle!

2019年度のワークセンターHalle!事業結果を次のとおり報告いたします。

## [1] 事業所の概要

事業所名 ワークセンターHalle(ハレ)！  
 所在地 京都市左京区田中北春菜町14-1  
 開設日 2017年4月1日  
 種別 就労継続支援B型事業  
 管理者 藤田 公智  
 設置主体 社会福祉法人修光学園  
 運営主体 社会福祉法人修光学園  
 認可定員 30名

## [2] 運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

## [3] 利用者の状況（2020年3月31日現在）

## 一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 30名
2. 利用契約者 33名

## 二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	1	1
2	1	0	1
3	1	4	5
4	5	2	7
5	0	0	0
6	0	0	0
認定未実施	16	3	19
計	23	10	33

## 三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	2	上京区保健福祉センター	2	左京区保健福祉センター	16
中京区保健福祉センター	0	東山区保健福祉センター	2	山科区保健福祉センター	3
下京区保健福祉センター	1	南区保健福祉センター	1	右京区保健福祉センター	1
西京区保健福祉センター	0	伏見区保健福祉センター	2	伏見区深草支所保健福祉センター	1

伏見区醍醐支所保健福祉センター	1	京田辺市	1		
計 33人					

#### 四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	平均年齢
男性	0	5	5	8	3	2	23	40.9
女性	2	0	3	2	1	2	10	42.1
計	2	5	8	10	4	4	33	41.2

#### [4] 2019年度事業の要点

- (1) 生産活動及び就労支援の充実
  - ①紙器加工事業
    - ・ ヤマト福祉財団主催の『夢のかけはし実践塾』に参加し、現行事業の効率化と、新規事業（封入・封緘）を開始しました。
  - ②製菓事業
    - ・ 店舗にて周期イベントや、季節ごとのイベントを行い、その都度地域にチラシを配布し、お店の認知度を上げる取り組みを行いました。
    - ・ 生産者の方々との共同開発を継続し、新たな商品も誕生しました。その中の『米幸バウム』は、パティスリーあすの京都カップにてグランプリ・審査員優秀賞を獲得することができました。
    - ・ 2020年3月末に食品表示を新基準に完全移行しました。
- (2) 2020年2月、第三者評価を初めて受診し、風通しの良い職場との評価をいただきました。
- (3) 修光学園のご利用者様でワークセンターHalle!への異動希望のある方の見学・実習を数件行い、1名の方の異動を実施しました。
- (4) 社会福祉士の資格取得のための実習生に関しては、今年度希望がなく、受け入れがありませんでしたが、インターンシップや見学などたくさんの方を受け入れ、障害のある方の働く施設を知っていただく良い機会となりました。
- (5) 法人に設置されたドリームプロジェクト推進チームにおいて、法人全体や各事業所単位のワーキンググループで数度にわたりミーティングを行い、新体制に向けて準備をすすめました。
- (6) サービス向上委員会と連携し、自己評価の取り組みの他、サービス向上セルフチェックシートにてスタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月の全体職員研修では社会福祉法人ぬくもり代表の鬼頭大助氏を講師に迎え「プロの福祉従事者として～新しい価値観の創造～」と題した研修を行うなど、虐待・身体拘束防止に留まらず幅広く学ぶ取り組みを行いました。
- (7) 研修委員会と連携し、新規採用職員研修や階層別研修を計画的に企画し、実施しました。また、職員個々の研修・資格履歴とキャリアアップレベル指標の更新に取り組み、課題を明確にすることにより、職員の資質向上とキャリアアップに寄与するものとなりました。
- (8) 地域福祉推進委員会と連携し、圏域および事業所周辺の地域福祉のさらなる向上に努めました。また、京都市北部障害者地域自立支援協議会に積極的に参画しました。
- (9) リスクマネジメント委員会と連携し、ひやり・はっと事例の収集を継続して行いました。ミーティングや申し送り等で、定期的に法人内全事業所の報告と事例分析を行い、発生時間、場所、傾向等を明らかにし事故予防に取り組みました。
- (10) 働きやすい職場づくり検討会議と連携し、前年度に実施したアンケートの結果を受け、働く環境に着目した活動に取り組みました。

#### [5] 就労支援事業

- 一、作業活動の状況
  - (1) 製菓事業

- ① 利用者 10名（うち1名は製菓1日、紙器加工4日従事）
- ② スタッフ 3名
- ③ 作業内容
- ・ 各種洋菓子の製造、委託販売、注文販売、店舗販売
- ④ 活動結果
- ・ こどもの日、ハロウィンイベントを開催、クリスマスはケーキ販売（予約）、バレンタイン、ホワイトデーと期間限定商品を製造、販売を行い販売促進に努めました。
  - ・ 叡山電鉄車両内（3車両）に広告を掲載継続しました。
  - ・ 1月24日・25日には店舗の2周年記念イベント実施しました。
  - ・ 京都素材の生産地・生産者訪問を実施（3月9日に青谷梅工房訪問・青谷梅林見学）
  - ・ 2020年5月20日掲載開始の高島屋オンラインお中元に、パティスリーあすの京都カップにてグランプリ・審査員優秀賞を獲得した「米幸baum」を含む、【京 SWEETS 重箱】の出品が確定しました。
  - ・ 現在、OEMの依頼を数件受けている状況で、次年度に向けて新たな発注先との取引に課題があります。
- ⑤ 販売先
- ・ 茶山 sweets Halle、HOLYLAND飛鳥井店、京都ほっとはあとセンター各店舗、じねんと市場、関西セミナーハウス、京都紅茶倶楽部、町家カフェさわさわ、はあと・フレンズ・ストア、高島屋（オンラインストア）等の委託販売店のほか、各種バザー販売会等で販売取引先
  - ・ 京都紅茶倶楽部
- ⑥ 収入
- |     |              |
|-----|--------------|
| 店舗  | 4,767,000円/年 |
| その他 | 5,011,000円/年 |
| 合計  | 9,778,000円/年 |

## (2) 紙器加工事業

- ① 利用者 23名
- ② スタッフ 4名
- ③ 作業内容
- ・ 箱折り、企業提携、他
- ④ 活動結果
- ・ 企業と連絡を密にし、作業量の安定化に取り組みました。売り上げを上げた状態で、期間の作業量の急増、急減などを調整し、作業量の安定供給をすることができました。
  - ・ 作業の効率化を目的に作業日報フォームの見直しや使用物品の整理を行いました。
  - ・ 生産力について、お1人が1時間あたり、どれくらいの作業を進めることができるかなどを把握する取り組みを行いました。
- ⑤ 取引先
- ・ 山田紙業、コトブキ、福見印刷、昭和梱包、グラウンド、平安、I S A、雅 Hand Work Service 他
- ⑥ 収入 合計 10,581,000円/年

## 二、作業収支と賃金支給の状況

- (1) 2019年度作業収支  
(別紙「資金収支決算書」参照)
- (2) 賃金支給



月	賃金支給額	平均支給額
4	691,600 円	23,053 円
5	687,500 円	23,707 円
6	709,000 円	22,871 円
7	759,400 円	24,497 円
賞与	1,389,100 円	44,810 円
8	579,300 円	19,310 円
9	630,400 円	21,013 円
10	722,400 円	24,080 円
11	729,700 円	23,539 円
12	719,600 円	23,987 円
賞与	1,703,900 円	53,247 円
1	664,200 円	21,426 円
2	672,200 円	21,684 円
3	743,300 円	23,977 円
手当	1,714,400 円	53,575 円
合計	13,116,000 円	35,934 円

## [6] 生活支援事業

### 一、事業所の実施する地域生活支援

#### (1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう相談・支援を行いました。

#### (2) 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活できるように幅広い支援を行いました。

### 二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

### 三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

### 四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

## [7] 社会参加支援事業

### 一、事業所の行事

#### (1)

期日	行事名	会場等	参加者・人数
5/22 (水)	クラシックコンサート	京都コンサートホール	従業員 18名 スタッフ 4名
6/29 (土)	食事慰労会	平安の森・グリルにんじん・サルバトーレクオモ	従業員 27名 スタッフ 7名
7/8 (月)	慰労会 (紙器加工事業)	MKボウル上賀茂	従業員 18名 スタッフ 4名
7/22 (月)	慰労会 (製菓事業)	ラ・コリーナ近江八幡	従業員 9名 スタッフ 4名

7/30 (火)	視察 (製菓事業)	京都市動物園 グッズショップ	従業員 9名 スタッフ 3名
9/2 (月)	日帰り旅行	NHK大阪放送局・千里阪急ホテル(バイキング)・カップヌードルミュージアム大阪池田	従業員 24名 スタッフ 8名
12/23 (月)	ミニクリスマス会	ワークセンターHalle! 食堂	従業員 31名 スタッフ 8名 その他 2名
1/18 (土)	新年会・成人の祝い	サイゼリヤ今出川駅前店	従業員 23名 スタッフ 7名
3/9 (月)	社会見学 (製菓事業)	青谷梅工房	従業員 10名 スタッフ 3名

## 二、利用者主体の活動

### (1) ワークセンターHalle!自治会

- ① 会員 ワークセンターHalle!従業員 33名
- ② 目的
  - ・ 従業員の自主性を養い、将来の自立へと結びつける。
  - ・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい職場環境作りを行う。
- ③ 組織
  - ・ 会長1名、副会長1名
- ④ 活動
  - ・ 自治会役員会不定期・行事前
- ⑤ 内容
  - ・ ワークセンターHalle!の年間行事企画運営に参画する。
- ⑥ 事業結果
  - ・ 日帰り旅行では、行き先を決めるアンケートを自治会中心にお願いいただき、自治会にて最終の行き先を決定しました。
  - ・ 新年会・成人の祝いでは、司会進行を自治会で行い、楽しい会になりました。

## [8] 健康の増進・安全衛生管理

### 一、健康の増進

- ・ 偶数月に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、栄養面や健康面についてのアドバイスを行いました。
- ・ その他、随時ご相談に応じました。

### (1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
6月24日	歯科検診・歯磨き指導	32名	京都府歯科サービスセンター
3月4日	定期健康診断	0名※	京都民医連あすかい病院

※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、やむを得ず中止とさせて頂きました。

### (2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
京都民医連あすかい病院	精神科・内科	嘱託医、定期健診
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導
有馬研究所	保菌検査	定期検査

## 二、安全衛生管理

### (1) 避難訓練の実施

- ・ 7月16日 火災を想定した避難訓練及び、消火訓練を実施しました。
- ・ 3月11日 避難訓練（京都市シェイクアウト訓練）を行いました。

## (2) 検便の実施

- ・ 食品製造作業を担当するスタッフと従業員の検便を毎月実施しました。

## (3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 毎日の申し送り時に「ひやり・はっと報告」をリストアップし、事故の予防と安全管理に努めました。

## (4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 検便検査、避難訓練等を連携して実施しました。

## [9] サービスの質の向上と危機管理

## 一、職員研修の実施

## (1) 事業所内研修

期日	研修内容・講師等	会場
3月29日	新規採用職員研修 法人設立経過、理念、基本方針等（森理事長、森常務理事、光延牧師）	修光学園
4月13日	新規採用職員研修 ① 「接遇（社会人マナー）について①」（川西センター長） ② 「就業規則について」「労働基準法について」（宅間事務局長）	修光学園
4月27日	新規採用職員研修 ① 「ITの適正利用」「個人情報保護について」（森センター長） ② 「リスクマネジメントについて」「会計の基本的な理解」（宅間事務局長）	修光学園
6月8日	新規採用職員研修 ① 「コンプライアンスについて」（本多センター長） ② 「接遇（社会人マナー）について」（藤田センター長） ③ 虐待防止について（渡辺副園長）	修光学園
8月10日	救命講習（講師：左京消防署） 心肺蘇生法、AED、気道異物除去、止血法などの講義・実技（講師：左京消防署）	飛鳥井ワークセンター
9月7日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察 セルフチェックシートの結果から」（川西センター長） ② 「障害者虐待の現状とマニュアルの理解」（森常務理事） ③ 「プロの福祉従事者として～新しい価値観の創造～」（社会福祉法人ぬくもり理事長 鬼頭大助氏）	飛鳥井ワークセンター
11月22日	新規採用職員研修 「新任職員フォローアップ研修」（人材採	飛鳥井ワークセンター

	用・育成特命チーム)	
3月28日	法人全体職員研修 (伝達研修)	修光学園

## (2) 事業所外研修

期日	研修内容	会場
6月13日 ～14日	日本セルフ研究大会	中野サンプラザ
8月1日	近畿地区生産活動・就労支援部会研修会	青葉仁会(奈良)
8月23日	京都セルフ研修見学会	ぴーふるファン (福井)
9月12日	SELP WORKING FORUM	品川インターシ ティールホール
9月13日 ～14日	夢の架け橋実践塾 (ヤマト福祉財団)	山口県
9月25日	京都府虐待防止研修	京都テルサ
10月22日 ～24日	全国知福協職員研究大会	鹿児島
12月13日	京都セルフ職員研修会	京都テルサ
1月14日 ～15日	セルフ士フォローアップ研修	新霞が関ビル
1月28日 ～29日	夢の架け橋実践塾 (ヤマト福祉財団)	福岡県
2月6日	近畿セルフ職員研修	琵琶湖ホテル
2月7日 ～8日	日本セルフセンター製菓部会研修会	京都
2月10日 ～11日	夢の架け橋実践塾 (ヤマト福祉財団)	東京
2月26日	京都知福協生産活動・就労支援部会研修会	テンドーハウス
2月27日 ～28日	全国社会就労センター長研修会	川崎日航ホテル

## (3) 施設見学研修

期日	内容	会場
8月23日	京都セルフ研修見学会	ぴーふるファン (福井)
1月28日 ～29日	夢の架け橋実践塾 (ヤマト福祉財団)	とりはた玄海園・つくしの 里福祉会・ふくおか福祉と びうめ会 (福岡県)
2月10日 ～11日	夢の架け橋実践塾 (ヤマト福祉財団)	チャレンジャー・ワークイ ン関前(東京)

## 二、サービスの質の向上

### (1) サービスの自己評価

- ・ 第三者評価を実施するため、8月から自己評価を行い、計画的に受診準備を進め、2月に一般社団法人京都社会福祉士会の第三者評価を受診しました。

### (2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎回のスタッフミーティング等で確認しました。
- ・ サービス向上委員会を中心に虐待・身体拘束等の防止についての取り組みを継続して行いました。
- ・ サービス向上セルフチェックシートを作成し、サービス向上、虐待防止に役立てました。

### (3) 苦情解決体制の充実

- ・ 毎日の申し送りにて苦情や要望がないかを確認し、記録するように努めました。
- ・ 意見箱に投書された意見を定期的に確認しましたが、投函は1件もありませんでした。
- ・ 苦情の事例をスタッフミーティングで検討し情報の共有を図りました。

#### ① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

##### 【苦情等の概要と解決策の概要】

特記事項無し

#### ② 第三者委員に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

##### 【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

### (4) 情報公開

- ・ 重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 2018年度事業報告書と会計報告書を配布し家族説明会を開催しました。
- ① 期日 7月29日（月） 9：30～11：00
- ② 会場 ワークセンターHalle!
- ③ 参加者 ワークセンターHalle!利用者・ご家族
- ・ 2018年度事業報告書「Heart&Hand2019」を発行しました。
- ・ 2018年度事業報告書、収支決算報告書、2018年度事業報告書「Heart&Hand2019」をホームページで公開しました。
- ・ 生活介護事業の創設に伴う説明会（建て替え工事や法人事業の再編に関する説明会）を開催しました。

① 期日 12月9日（月） 【第1部】午前10時30分～12時00分

【第2部】午後 1時30分～ 3時00分

② 会場 修光学園ディアコニアセンター

③ 参加者 法人内事業所のご利用者のご家族

### (5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ 今年度、ご利用者満足度調査は実施できませんでした。

## 三、安全・安心の為の危機管理

### (1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ ひやり・はっと強化週間等を設け、利用者の安全管理に努めました。
- ・ 月毎にまとめたひやり・はっと事例をスタッフ内で回覧し、検討が必要なケースについてはスタッフミーティングにて話し合いました。

### (2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制を見直し、職員用のグループラインを整備しました。
- ・ 緊急事態時、すぐに対応できるように、従業員の住居を水害ハザードマップ上に表示し、事

務所に貼りだしました。

- (3) 傷害保険・賠償保険の加入
  - ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
  - 〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者補償、ボランティア補償、行事参加者補償
- (4) 弁護士等司法関係との連携
  - ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。
- (5) 警察署との連携
  - ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。
- (6) その他の危機管理
  - ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、防犯カメラ、セキュリティシステムを継続実施いたしました。

## [10] 家族との連携

### 一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
  - ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
  - ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

### 二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
  - ・ いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
  - ・ 今年度は実施がありませんでした。

### 三、家族との交流・連携

- (1) 家族会との連携
  - ・ ワークセンターHalle!家族会の運営に助言・協力を行いました。
  - ・ ワークセンターHalle!家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。
- (2) 事業所行事への家族の参加状況  
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

## [11] 福祉人材の育成

### 一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
  - ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。
- (2) 研修・実習の実施
  - ・ 福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。

- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
8月29日	花園大学	1名	社会福祉士実習（飛鳥井ワークセンター実習生）
8月30日	大谷大学	1名	社会福祉士実習（飛鳥井ワークセンター実習生）
9月24日・25日	京都中央看護保健大学校	3名	公衆衛生看護学実習
9月27日	佛教大学	1名	社会福祉士実習（飛鳥井ワークセンター実習生）
10月15日	京都弁護士会 司法修習生研修	弁護士4名、 司法修習生2名	作業見学及び研修
11月18日	佛教大学	1名	保育実習（修光学園実習生）
2月17日 ～19日 2月25日 ～27日	福祉職場インターンシップ （京都府）	3名	福祉職場インターンシップ

## [12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

### 一、見学・研修

#### （1） 見学受け入れの状況

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
4月4日	法人内ご家族見学	ご家族1名	作業見学
5月10日	京都ノートルダム女子大学	学生2名 教諭1名	作業見学
5月23日	京都教育大学附属特別支援学校	教諭1名	作業見学
5月24日	京都総合福祉協会	支援者1名	作業見学
6月5日	京都市立北総合支援学校	教諭1名	作業見学
6月14日	同志社女子高等学校	生徒11名 教諭2名	作業見学
6月14日	京都市立北総合支援学校	ご家族1名	作業見学
6月20日	法人内ご家族見学	ご家族1名 ご利用者1名	作業見学
6月21日	京都ノートルダム女子大学	学生4名	作業見学・体験
6月28日	京都ノートルダム女子大学	学生3名	作業見学・体験
7月10日	京都ノートルダム女子大学(酒井ゼミ)	学生5名 教諭1名	作業見学
8月6日	京都府立盲学校	教諭2名	作業見学
8月21日	飛鳥井受入インターン生・実習生	学生4名	作業見学
8月27日	飛鳥井受入インターン生・修光学園受入 インターン生	学生6名	作業見学
9月6日	1Dayチャレンジ	1名	作業見学
9月10日	サポートセンター	3名	作業見学
9月20日	1Dayチャレンジ	1名	作業見学
9月25日	佛教大学(飛鳥井受入実習生)	学生1名	作業見学

9月26日	京都市立養徳小学校	教諭2名	作業見学
10月3日	京都市立養徳小学校	児童5名(2年生) 保護者1名	作業見学・インタビュー
10月25日	プレジャーサポート株式会社	1名	作業見学
10月28日	社会福祉法人京都太陽の園	支援者4名	作業見学
11月1日	タイム	当事者1名 支援者1名	作業見学
11月5日	1Dayチャレンジ	3名	作業見学
11月14日	真壁授産学園(茨城県)	支援者2名	作業見学
11月14日	京都市立東総合支援学校	生徒2名 保護者2名 教諭1名	作業見学
11月15日	ボランティア希望者	個人1名	作業見学
11月19日	法人内利用者	ご利用者1名 ご家族1名	作業見学
11月21日	京都市桂授産園	支援者2名	作業見学
11月29日	日本セルフセンター(東京都)	職員1名	作業見学
12月4日	京都市立北総合支援学校	生徒1名 保護者1名 教諭1名	作業見学
12月6日	法人内利用者	1名	作業見学
1月17日	ワーキングセンターいづみ	支援者1名	作業見学
1月25日	社会福祉法人萌えいぶる(奈良県)	支援者7名	作業見学
1月27日	京都府リハビリテーション支援センター	支援者2名 利用者1名	作業見学
1月31日	社会福祉法人まつさか福祉会 お菓子工房M(三重県)	支援者3名	作業見学
2月7日	日本セルフセンター製菓部会研修会	支援者32名	作業見学
2月13日	乙訓ひまわり園	支援者1名	作業見学
2月18日	京都市立北総合支援学校	生徒1名 保護者1名 教諭1名	作業見学
2月21日	京都市立第三錦林小学校	児童・教諭 10名	作業見学・買い物体験
3月2日	京都医健専門学校	学生1名	作業見学
3月3日	京都市立北総合支援学校	生徒1名 保護者1名 教諭1名	作業見学
3月12日	京都ふれあい工房	支援者3名 利用者6名	作業見学
3月18日	京都ほっとはあとセンター	職員1名	作業見学

## (2) 実習受け入れの状況

- 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
5月28日	東山総合支援学校(高等部1年)	4名	インターンシップ



～30日	生)		
6月4日 ～6日	東山総合支援学校(高等部1年生)	4名	インターンシップ
6月7日	法人内利用者実習	2名	
6月11日 ～13日	東山総合支援学校(高等部1年生)	4名	インターンシップ
6月18日 ～20日	東山総合支援学校(高等部1年生)	4名	インターンシップ
6月24日 ～26日	北総合支援学校(高等部2年生)	3名	インターンシップ
6月27日	法人内利用者実習	1名	施設異動の検討のため
7月1日 ～3日	北総合支援学校(高等部2年生)	3名	インターンシップ
7月8日 ～10日	北総合支援学校(高等部2年生)	3名	インターンシップ
11月5日 ～15日	タイム元利用者	1名	施設入所検討実習
11月21日	法人内利用者実習	1名	施設異動の検討のため
12月1日 ～6日 1月20日 ～24日	法人内利用者実習	1名	施設入所検討実習

## 二、ボランティア

### (1) ボランティア受け入れ状況

・2月より、週1回 1名、紙器加工の作業ボランティアに継続して参加されることになりました(3月中旬より、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、収束するまでお休みになる)。

### (2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

## 三、地域交流

### (1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容
10月3日	京都市立養徳小学校(2年生)	生活科「大すき いっぱい わたしのまち」で、茶山 sweets Halle、紙器加工工場の見学と仕事に関するインタビューを行う。
2月21日	京都市立第三錦林小学校(ひまわり学級)	生活単元学習として、おかし工房の見学と買い物体験を行う。
3月7日	パレット(中止)	障害のある方々へのお菓子教室を開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止)

### (2) 事業所から地域行事への参加状況

期日	地域団体等	内容
11月3日	令和元年度「府民交流フェスタ in 京都府立植物園」	府民交流フェスタのお菓子コンテストに参加し、製品の販売を行った。

## (3) 地域団体との交流の状況

- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
月2回	京都ノートルダム女子大学（酒井ゼミ）	大学内でのゼミ生とパン・洋菓子販売

（その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり）

2019年度

## 修光学園ディアコニアセンター事業報告書

2020年6月9日  
 社会福祉法人修光学園  
 修光学園ディアコニアセンター

2019年度の修光学園ディアコニアセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

## [1] 事業所の概要

事業所名 修光学園ディアコニアセンター  
 所在地 京都市左京区修学院沖殿町20  
 開設日 2005年4月1日  
 種別 居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業、移動支援事業、共同生活援助事業、短期入所事業、特定相談支援事業  
 管理者 森 亮  
 設置主体 社会福祉法人修光学園  
 運営主体 社会福祉法人修光学園

## [2] 運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

## [3] 利用者の状況

一、利用者の定員と利用契約の状況（2020年3月31日現在）

## (1) 居宅介護事業・移動支援事業

1. 利用契約者数 20名（居宅介護事業）  
 100名（移動支援事業）

## (2) 共同生活援助事業（グループホーム事業）

1. 利用者定員 17名  
 2. 利用契約者数 17名  
 3. 利用実人員 17名

## 4. 利用契約者の障害程度区分（支援区分）の状況（2020年3月31日現在）

障害支援区分	男性	女性	合計
1	0	1	1
2	0	0	0
3	1	3	5
4	3	1	4
5	4	2	5
6	0	2	2
合計	8	9	17

## 5. 利用契約者の年齢の状況（2020年3月31日現在）

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	0	2	3	3	0	8	44.9
女性	0	0	1	4	4	0	9	47.2
計	0	0	3	7	7	0	17	46.1

- (3) 特定相談支援事業  
1. 利用契約者数 149名

#### [4] 2019年度事業の要点

- (1) 全てのスタッフの質の向上を目指し、定例のスタッフ会議や実際の勤務時に支援方策の検討や技術指導等を行いました。また、資格取得や事業所内・事業所外の研修への参加を奨励し、ガイドヘルパー、強度行動障害支援者養成研修、相談支援従事者初任者研修、サービス管理責任者基礎研修等の資格研修を受講しました。
- (2) 新たなガイドヘルパーの養成と、地域福祉のさらなる向上を目的に、10月19日・20日に京都市移動支援事業従事者養成研修を実施し、9名が修了されました（京都ノートルダム女子大学との共催）。
- (3) 戸建て型グループホーム「グロリア岡崎」の開設から4年が経ちました。ご利用者は主として健康面での変動が大きく、こまめな体調管理と医療機関との連携に努め、スタッフには介護技術のスキルアップを奨励しました。  
併設したショートステイは、スタッフ人員の課題、ホーム入居者の状況を鑑みて、緊急時を中心に限定して受け入れを行い、年間で10名の利用がありました。
- (4) 特定相談支援事業は、法人内通所事業所のご利用者を中心に計画作成業務に取り組み、2019年度末で利用契約者149名となりました。また、計画作成業務だけではなく、地域生活を送る上での必要なサービス調整や緊急対応なども適宜実施させて頂きました。
- (5) 京都知的障害者福祉施設協議会に継続加入し、全国規模の情報入手や研修会への参加、事業所間交流などが活発になる成果が得られました。尚、ディアコニアセンターは地域支援部会長施設として活動しました。
- (6) 法人に設置されたドリームプロジェクト推進チームにおいて、法人全体や各事業所単位のワーキンググループで数度にわたりミーティングを行い、新体制に向けて準備をすすめました。  
法人事業の再編に伴う移動支援事業のサービス提供体制の大幅な見直しを行い、ご利用者ご家族への説明と調整を実施しました。見直しの段階で法人外の事業所への移行を希望される方には、紹介や引き継ぎなどを実施しました。
- (7) サービス向上委員会と連携し、自己評価の取り組みの他、サービス向上セルフチェックシートにてスタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月の全体職員研修では社会福祉法人ぬくもり代表の鬼頭大助氏を講師に迎え「プロの福祉従事者として～新しい価値観の創造～」と題した研修を行うなど、虐待・身体拘束防止に留まらず幅広く学ぶ取り組みを行いました。
- (8) 研修委員会と連携し、新規採用職員研修や階層別研修を計画的に企画し、実施しました。また、職員個々の研修・資格履歴とキャリアアップレベル指標の更新に取り組み、課題を明確にすることにより、職員の資質向上とキャリアアップに寄与するものとなりました。
- (9) 地域福祉推進委員会と連携し、圏域および事業所周辺の地域福祉のさらなる向上に努めました。また、京都市北部障害者地域自立支援協議会に積極的に参画しました。
- (10) リスクマネジメント委員会と連携し、ひやり・はっと事例の収集を継続して行いました。ミーティングや申し送り等で、定期的に法人内全事業所の報告と事例分析を行い、発生時間、場所、傾向等を明らかにし事故予防に取り組みました。
- (11) 働きやすい職場づくり検討会議と連携し、前年度に実施したアンケートの結果を受け、働く環境に着目した活動に取り組みました。

#### [5] 居宅介護事業・移動支援事業

##### 一、利用契約者数（2020年3月31日現在）

事業所名	事業所別小計※	移動支援事業	居宅介護事業
修光学園	27	27	7
HOLYLAND	5	5	0
飛鳥井ワークセンター	34	34	4
ワークセンターHalle!	9	9	0

法人外利用者	25	25	7
事業別小計		100	20
合計※		120	

※移動支援事業と居宅介護事業両方の契約者がおられるため、延べ人数で記載

## 二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連
- ・ 利用希望に応えるためのヘルパー数が充足できず、他法人の居宅介護事業所と連携を取りながら適正なサービス量を維持することに努めました。
  - ・ 人材確保に努めると共に、法人事業の再編に伴うサービス提供体制の大幅な見直しを行い、ご利用者ご家族への説明と調整を実施しました。見直しの段階で法人外の事業所への移行を希望される方には、紹介や引き継ぎなどを実施しました。
- (2) ヘルパー関連
- ・ 3月末時点の稼働ヘルパーは33名となりました。※常勤職員含む
  - ・ 10月に京都市移動支援事業従事者養成研修を実施し、9名の方が修了されました。そのうちの数名は当事業所にヘルパー登録をして従事しました。
  - ・ ヘルパーの資質の向上を図るため、新規登録ヘルパーに対する同行研修を充実させるとともに、より多くのご利用者に幅広くサービスを提供できるように計画的なサービス調整を行いました。
- (3) サービス提供関連
- ・ 移動支援事業のグループ支援型を積極的に活用し、多くのご利用者にご利用していただくことができました。また、定期的に行っている「グループ移動支援企画」も年度内に4回開催し、好評をいただきました。
  - ・ 居宅介護等サービスの安定化、技術向上と、ヘルパーの質の向上を目指し、毎月居宅介護事業の支援会議を開催しました。その内容を共有することで利用者関連の情報共有を促進しました。
- (4) サービス提供実績

### 【移動支援事業】

提供月	利用人数	サービス提供時間
4月	61	513.0
5月	62	602.5
6月	69	731.0
7月	60	618.5
8月	64	639.0
9月	54	555.0
10月	62	522.5
11月	64	547.5
12月	61	509.0
1月	57	475.0
2月	62	522.0
3月	48	323.0
計	724	6558.0
月平均	60.3	546.5

### 【居宅介護事業】

提供月	利用人数	サービス提供時間
4月	15	263.00
5月	14	267.75
6月	18	279.00
7月	14	304.75
8月	15	288.75
9月	13	291.00
10月	15	330.75
11月	16	295.00
12月	14	283.25
1月	15	318.00
2月	16	289.00
3月	14	304.25
計	179	3514.50
月平均	14.9	292.88

## (5) グループ移動支援企画の実施状況

期日	内容	行き先等	参加者
6月23日	防災センターとおぼんざいバイキングに行こう！	京都市市民防災センター・メルパルク京都 レストラン円山	10名
8月3日	修学院学区夏祭りに参加しよう！	修光学園・修学院小学校	10名
10月5日	コスモス畑に行こう！	夢コスモス園（亀岡）	10名
12月29日	カラオケ店で忘年会をしよう！	ジャンカラ三条河原町店	10名

※3月15日に予定していた「いちご狩りに行こう！」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

## [6] 共同生活援助事業（グループホーム事業）

## 一、利用契約者数（2020年3月31日現在）

共同生活住居の名称	男性	女性	ホーム別小計
グループホーム「エクセレント修学院」	0	3	3
グループホーム「グリーンビュー宝ヶ池」	4	0	4
グループホーム「グロリア岡崎」	4	3	7
男女別小計	8	9	
合計	17		

## 二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連
- 前年度に引き続き、17名の方の契約・利用を受け入れました。
- (2) 支援スタッフ関連
- 生活支援員5名、世話人19名（常勤ケアスタッフ含む）がスタッフとして従事しました。（2020年3月31日現在）
  - 障害の状況を把握し、一人ひとりに必要な支援（介護）内容をスタッフへ指導しました。また、支援の一貫性を保てるように概ね固定した勤務体制としました。
  - グループホームの支援スタッフを対象とした支援会議を毎月1回開催し、支援方法の統一化、情報共有、虐待防止、災害対策等の多岐にわたる議題を検討しました。また月1回の会議に加え必要に応じ事例検討会議を行い情報の共有、支援内容の検討・統一化を図りました。
  - スタッフ登録者数について稼働状況を見ながら、掲示板等での対外的な募集を行いました。
- (3) サービス提供関連
- 通院付き添いや服薬管理・服薬介助が必要な方が多く、日々の健康管理を強化し、バイタルチェックの実施、記録作成、申し送りの徹底などの取り組みを行いました。医療機関との連携では、三嶋医院（修学院）やいわさきクリニック（岡崎）、吉田歯科医院（浄土寺）などの地域の小規模医院との良好な関係が持続でき、実際に医療相談や診察に繋がっています。
  - バプテスト訪問看護ステーションしおん（北白川）と法人間業務提携を結び、週1回の定期訪問を継続実施しました。また、平安調剤薬局

(岡崎)とも連携を継続し、在宅患者訪問薬剤管理指導を受けています。

- ・ 新たに訪問看護ステーションしおんの訪問リハビリ(週1回)と訪問医療マッサージ KEIROW(月～金)の利用を開始し、ご利用者に必要な身体ケアの充実を図りました。
- ・ 登録スタッフに対し、スキルアップ(虐待防止)を目的とした内部研修を実施しました。
- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会内に設置されたグループホーム部会において、部会長事業所として事業所間連携等に寄与しました(年度中に部会を1回開催)。

## [7] 短期入所事業(修光学園ショートステイ「i k o i」)

### 一、利用契約者数(2020年3月31日現在)

10名 ※ただし2019年度中の利用に限る

### 二、事業活動の状況

- (1) 新規開設にあたって、体制整備と運営形態の確立に取り組みました
  - ・ グループホーム「グロリア岡崎」の1室をショートステイとして使用するため、グループホーム運営の体制整備と並行してショートステイ事業の準備にあたりました。
  - ・ 常時の利用者受け入れは体制上難しく、緊急的なご利用に限って受け入れを行い、年間で10名のご利用がありました。
- (2) 適宜、事業開始の周知を行いました
  - ・ 緊急時に限定した受け入れを開始していることについて、ご利用者・ご家族にアナウンスしました。

## [8] 特定相談支援事業

### 一、利用契約者数(2020年3月31日現在)

事業所名	利用契約者数
修光学園(生活介護)	33
修光学園(就労継続支援B型)	13
飛鳥井ワークセンター	66
ワークセンターHalle!	29
法人外利用者	8
合計	149

### 二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連
  - ・ 2014年1月から順次利用契約を開始し、年度末までに149名の方と契約を結びました。
- (2) 支援スタッフ関連
  - ・ 京都府、京都市が主催するスキルアップ研修受講の他、京都知的障害者福祉施設協議会、京都市北部障害者地域自立支援協議会等が主催する研修会に参加し、サービスの質の向上と情報収集に努めました。
  - ・ 1名が京都府強度行動障害支援者養成研修を修了し、行動障害支援体制加算の申請を行いました。
  - ・ 1名が地域移行・地域定着支援事業関係機関研修会を修了し、精神障害者支援体制加算の申請を行いました。
- (3) サービス提供関連
  - ・ サービス等利用計画の作成のために必要となる書類の準備、ご利用者・ご家族への説明、法人内事業所の職員への説明と協力体制の確立など、円滑なサービス提供が可能となるように事業を進めました。
  - ・ 複数法人のサービスを利用されているご利用者にも安定した支援を提供するために担当者会議を開催し、関係者と情報共有を行いました。

- ・ サービス提供で使用する書類については、内容を見直し、より良く、より分かりやすい様式へと随時変更を加えました。
- ・ ご利用者やご家族の健康状態の変化に応じて、必要な福祉サービスについて相談に応じると共に、将来の生活スタイルについても相談支援を行いました。
- ・ 報酬改定に関する情報収集を行い、新たに創設された加算を算定できるように業務整備を行いました。
- ・ 事業所内での情報共有を目的として週に1回、相談支援会議を行いました。
- ・ 医療機関等連携加算を算定するために必要な記録様式を作成しました。

## [9] サービスの質の向上と危機管理

### 一、職員研修の実施

#### (1) 事業所内研修

- ・ 研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場
9月7日	法人全体職員研修（虐待防止） ①「考察 セルフチェックシートの結果から」（川西センター長） ②「障害者虐待の現状とマニュアルの理解」（森常務理事） ③「プロの福祉従事者として～新しい価値観の創造～」（社会福祉法人ぬくもり代表 鬼頭大助氏）	飛鳥井ワークセンター
3月28日	法人全体職員研修（伝達研修）	修光学園

※ヘルパー・グループホームスタッフに特化した内部研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期としました。

#### (2) 事業所外研修

- ・ 年間研修計画により実施しました。

期日	内容	会場
6月14日	第1回 相談支援専門員等スキルアップ研修	京都テルサ
6月20日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 全体会議	左京区役所
7月10日 ・18日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	京都テルサ
7月30日	京都市北部障害者地域自立支援協議会・第15回グループホーム部会	はあとホーム
7月31日	京都市北部障害者地域自立支援協議会・相談支援事業所意見交換会	北文化会館
8月7日 ・21日 ・22日	相談支援専門員初任者研修	京都テルサ
8月16日	第2回 相談支援専門員等スキルアップ研修	京都テルサ
9月5日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 地域懇談会	左京区役所



10月2日 ・3日 ・4日	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	京都テルサ
10月7日 ・28日	京都市北部障害者地域自立支援協議会・相談支援事業所意見交換会	左京保健福祉センター
10月15日	京都府サービス管理責任者等基礎研修(講義)	京都テルサ
11月5日 ・6日	京都府サービス管理責任者等基礎研修(演習)	京都テルサ
11月25日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 地域懇談会	左京区役所
12月12日	京都市精神障害者地域移行・地域定着支援事業関係機関研修会	京都テルサ
12月13日	第4回 相談支援専門員等スキルアップ研修	京都テルサ
12月18日	京都知的障害者福祉施設協議会・地域支援部会研修会	京都社会福祉会館
2月6日	近畿地区グループホーム職員等研修会	ホテルアウイーナ大阪
2月18日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 全体会議	京都教育文化センター

## (3) 施設見学研修

期日	内容	会場
7月30日	共同生活援助事業所見学(グループホーム部会)	はあとホーム
10月8日	入所支援事業所見学	社会福祉法人若葉会
10月30日	生活介護事業所等見学	紫竹アイアイハウス・じゅらく・やましな身障会館
1月24日	共同生活援助事業所見学	グループホーム北部支援センター

## 二、サービスの質の向上

## (1) サービスの自己評価

- ・ 各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

## (2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ サービス向上委員会を中心に、研修を行うなど、ご利用者の満足度の向上や、サービスの質を維持向上させる取り組みを行いました。
- ・ サービス向上セルフチェックシートを作成し、サービス向上、虐待防止に役立てました。
- ・ スタッフミーティング等で虐待防止と権利擁護についての確認を継続して実施しました。

## (3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。

① 事業所に対する苦情申し出(期間中) 0件(内、文書による受付処理0件)

## 【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

② 第三者に対する苦情申し出(期間中) 0件(内、文書による受付処理0件)

## 【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

## (4) 情報公開

- ・ 重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
  - ・ 2018年度事業報告書と会計報告書を配布し家族説明会を開催しました。
- <修光学園ディアコニアセンター会場>
- ①期日 7月24日(水) 10:30~12:30
  - ②会場 修光学園ディアコニアセンター
  - ③参加者 修光学園・HOLYLAND利用者ご家族
- <飛鳥井ワークセンター会場>
- ①期日 7月25日(木) 10:00~12:00
  - ②会場 飛鳥井ワークセンターホール
  - ③参加者 飛鳥井ワークセンター従業員ご家族
- <ワークセンターHall!会場>
- ①期日 7月29日(月) 10:00~11:00
  - ②会場 ワークセンターHall!
  - ③参加者 ワークセンターHall!従業員ご家族
- ・ 2018年度事業報告書「Heart&Hand2019」を発行しました。
  - ・ 2018年度事業報告書、収支決算報告書、2018年度事業報告書「Heart&Hand2019」をホームページで公開しました。
  - ・ 生活介護事業の創設に伴う説明会(建て替え工事や法人事業の再編に関する説明会)を開催しました。
- ①期日 12月9日(月) 【第1部】午前10時30分~12時00分  
【第2部】午後 1時30分~ 3時00分
  - ②会場 修光学園ディアコニアセンター
  - ③参加者 法人内事業所のご利用者のご家族

## 三、安全・安心の為の危機管理

## (1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ 必要に応じスタッフミーティングで事例検討を行いました。
- ・ リスクマネージャーを中心に、リスクマネジメントについての意識の向上、啓発に努めました。また、ひやり・はっと強化週間等を設け、利用者の安全管理に努めました。

## (2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制の見直しと緊急連絡網の作成を行いました。

## (3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。  
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者補償、ボランティア補償、行事参加者補償

## (4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

## (5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。

## (6) その他の危機管理

- ・ グループホームにおいて避難訓練を実施しました。(11月に火災想定、3月に地震・火災・水害想定)

## [10] 家族との連携

### 一、相談・支援

- (1) 相談受入の状況
- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。
- (2) 家族支援の状況
- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

### 二、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
- ・ いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。
- (2) 研修実施の状況
- ・ 今年度は実施がありませんでした。

### 三、家族との交流・連携

- (1) 事業所行事への家族の参加状況  
(特記事項なし)
- (2) 家族会との連携
- ・ 修光学園家族会、飛鳥井ワークセンター家族会、ワークセンターHall!家族会の運営に助言・協力を行いました。
  - ・ 家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

## [11] 福祉人材の育成

### 一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
- ・ 見学の希望があった場合には、必要な手続きを経て、随時見学していただきました。
- (2) 研修・実習の実施

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
9月6日	花園大学・大谷大学	2名	飛鳥井ワークセンター実習生
9月12日	佛教大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生

## [12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

### 一、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
12月10日	(株)スタンハート	施設長1名、 家族9名	グループホーム見学
2月5日	生活介護事業所コスモス	職員2名	グループホーム見学

- (2) 実習受け入れの状況  
(特記事項なし)

### 二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況  
(特記事項なし)

(2) ボランティア派遣の状況  
(特記事項なし)

### 三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況  
(特記事項なし)

(2) 事業所から地域行事への参加状況

期日	地域団体等	内容
8月3日	修学院各種団体連絡会、修学院小学校、他	修学院学区夏祭り出展

(3) 地域団体との交流の状況

- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。
- ・ 修学院学区九条の会に月1回程度共有スペースの提供を行いました。
- ・ 修学院手をつなぐ会は活動を終わられ、スペースの利用などはありませんでした。

期日	地域団体等	内容
随時	修学院学区九条の会、他	共有スペースの提供

(その他、当報告書 [12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)